

# スリランカ国

## PROTECO( 課題開発タイプ)

### 難民・国民避難民再定住コミュニティ支援計画 プロジェクト形成調査報告書

平成 15 年 10 月

( 2003 年 )

独立行政法人 国際協力機構  
アジア第二部

地 二 南
J R
03-08

## 序 文

スリランカ民主社会主義共和国では多数派シンハラ民族(全人口の74%)と少数派タミル民族(18%)の対立が最大の懸案事項です。タミル過激派「タミル・イーラム解放のトラ(LTTE)」は約20年間、北部・東部州分離独立を目的として政府軍と闘争を続けてきました。ノルウェー国政府の仲介が奏効し、2002年2月に政府との無期限停戦に合意しました。しかし、長期間の内戦により、北・東部地域は荒廃しました。80万人以上の難民・国内避難民が発生し、地域住民は劣悪な環境の元で生活しています。

日本国政府は「平和の定着」外交の下、2002年10月に明石 康 元国連事務次長をスリランカ民主社会主義共和国における復興開発支援の政府代表に任命し、和平プロセスに関与するとともに、ODAによる平和構築支援のモデル・ケースと位置づけ、被災民に平和の配当を提供するため、可及的速やかに協力を実施する方針です。

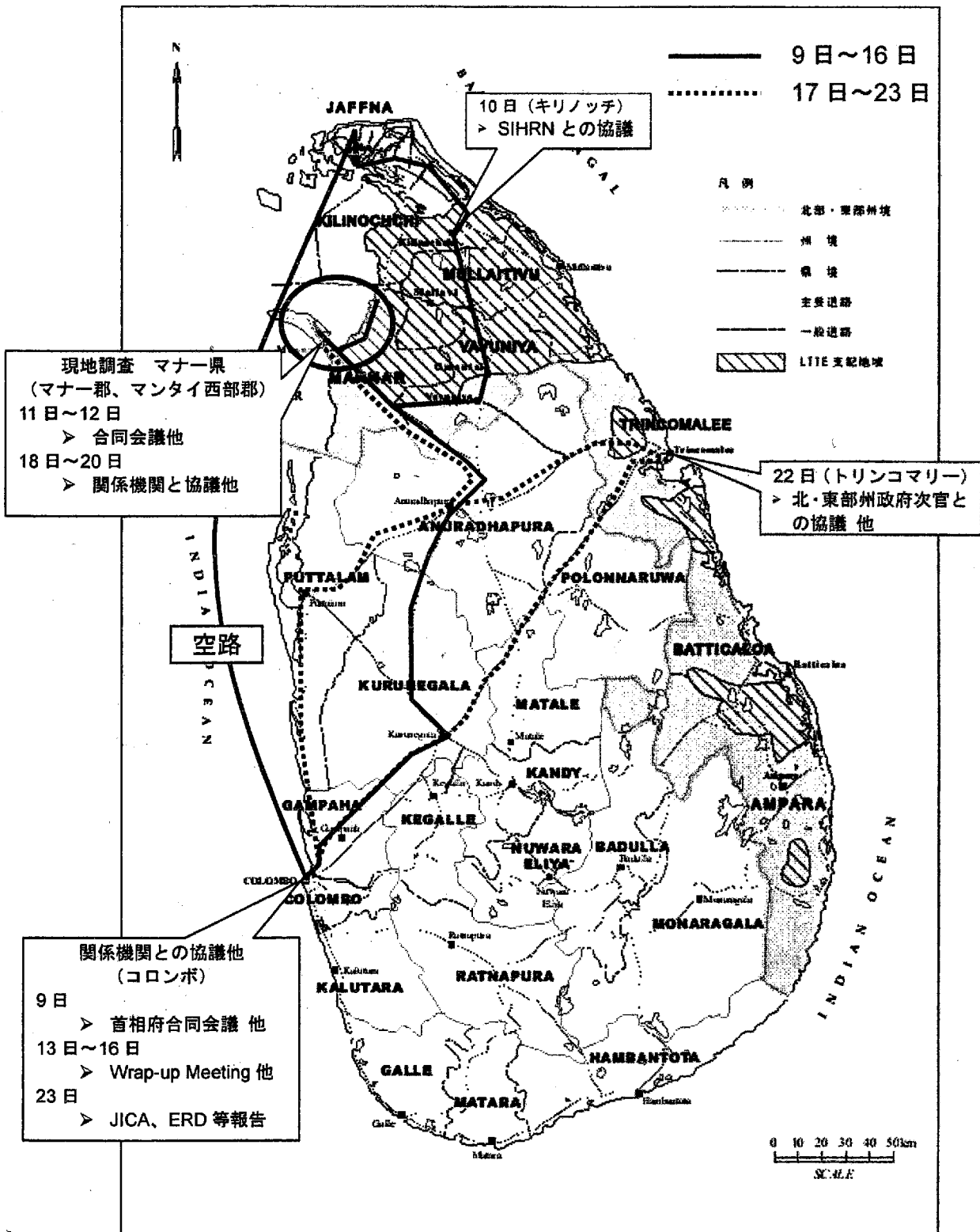
当機構は、スリランカ事業実施計画で「復興開発支援」を援助重点課題としています。2002年10月に、この課題に関する包括的プロジェクト形成調査を実施し、難民・国内避難民支援が緊急の課題であることを確認しました。この結果を受けて、2002年12月に「難民・国内避難民再定住コミュニティ支援計画」の実施についてのプロジェクト提案書を民間公募し、審査を経て実施候補案件を採択しました。

本プロジェクト形成調査団は2003年9月に、当機構南西アジア・大洋州課長 岩崎 薫を団長として派遣されました。調査団は現地踏査等の結果を踏まえ、また上述プロジェクト提案書に基づいて先方関係者と協議しました。先方と共同で当該候補案件の協力の基本構想を策定し、団長報告書として取りまとめ、関係機関に提示しました。本報告書は同調査団の調査結果を取りまとめたものです。本調査団の派遣にあたり、ご協力を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

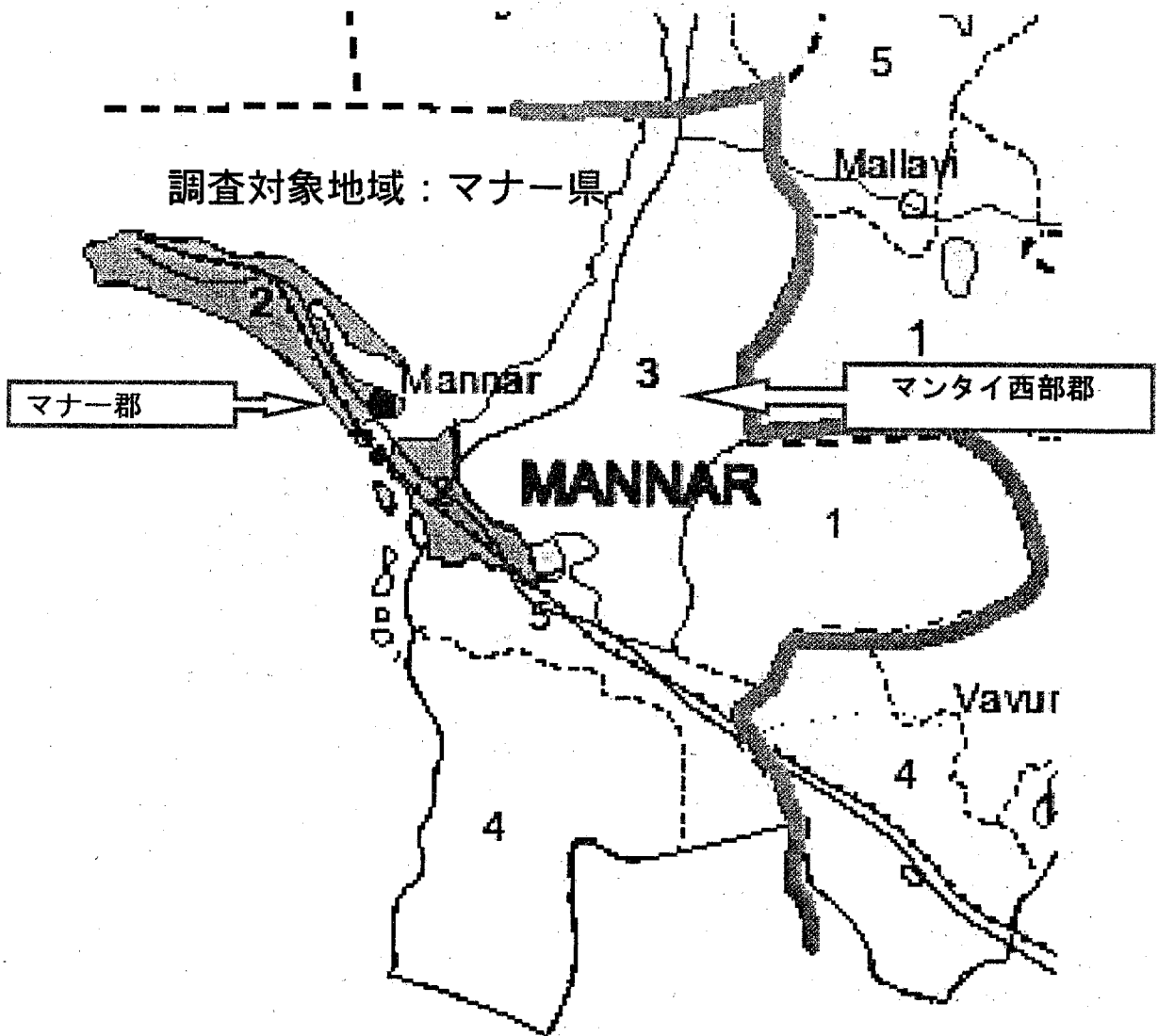
平成15年10月

独立行政法人国際協力機構  
理事 隅田 栄亮

# スリランカ地図 (調査団行程含む)



マナー県調査対象地域（マナー郡・マンタイ西部郡）



## プロジェクト形成調査 写真記録



正面がマナー市。マナー県の中心地で県次官事務所など、政府機関の出張所や、国連機関、国際NGOが事務所を置いている。



マナー郡次官事務所の建物、近年建築されて、新しい。



国内避難民リロケート地区：マナー県マナー市郊外



IDPs再定住地区：写真（左）の隣村。リロケート地区に比べ、緑が多い。



マンタイ西部郡にあるLTTE検問所。手前が政府地域で、向こう側がLTTE地域。バスで移動するには、ここでLTTE運営のバスに乗り換える必要がある。



マンタイ西部郡、郡次官仮事務所。旧・郡公務員宿舎。発電機により、電話、コンピューターの使用が可能。2004年には新事務所へ移転予定。



IDPs Relocate地区（新規に土地を与えられ再定住した地区）。スリランカNGOセーワランカ基金が再定住支援をした地域（マンタイ西部郡北部）。



バナナを植えたが、乾期になり灌水ができず枯れてゆくの、農業用井戸他、灌漑に関する支援が必要との村民の意見があった（マンタイ西部郡北部）。



特に堤防や桟橋はない。浅瀬には船外機付グラス・ファイバー製ボート（マンタイ西部郡中部）。



ココナツの葉を多用した簡易住居。住民は、ジャフナからのIDPsだが、ジャフナに土地がないため、当地に寄留（マンタイ西部郡中部）。



干し魚を作っているところ。地面にココナツの葉を敷いて、その上に並べてあるが、カラスによる食害が多く、不衛生であった（マンタイ西部郡中部）。



船外機を持つ漁民は少ないが、遠浅の海岸とラグーンを利用して仕掛け網やカゴによる魚やカニ、エビの捕獲を中心に行っているようであった（マンタイ西部郡北部）。



教室不足により青空教室での授業（マンタイ西部郡北部）



ADB、NECORD事業支援による小学校の建設（マンタイ西部郡）



同小学校のトイレと浄化槽の建設。ADBのNECORD事業が拠出。



篤農家敷地を利用した孤児院。戦災孤児や子供を育てられない家庭の子供を預かっている（マンタイ西部郡）



マンタイ西部郡の南部や海岸線沿いは水質が悪く、飲料水を3台のタンク車で給水している。給水システムの復旧が望まれている。



公共井戸の建設。現在は、各世帯が自力で井戸を掘り生活用水を確保しているが砂地のためセメントを利用しないとすぐに埋まってしまうとのことだった（マンタイ西部郡）



個人住居の建設。住宅の基礎部分（セメント、ブロック）と屋根資材と壁（ココナツの葉）が支援される。



住居基礎用のセメント・ブロックの製造をしている。作業は同村に住む青年が受け持ち、日当が支払われる方式を取っている。



村落内道路の整備は、UNHCRの資金で行われている。



木の実を採集乾燥し、この実から油を取る。現金収入源として貴重なもので、伝統医療で頻繁に利用される（食用油としても利用可）。



マナー郡事務所に住民組織を登録し、コミュニティコントラクトを実施。現在2万5,000ルピーの共有積立があり、有効活用方法についての支援依頼があった。



ADBのNECORD事業で建設が開始されたマンタイ西部郡アダンパンのDistrict Hospital（県立病院）。



## 略 語 表

3R省	Ministry of Rehabilitation, Resettlement and Refugees	復興・再定住・避難民問題省
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AMDA	The Association of Medical Doctors of Asia	アムダ（日本のNGO）
AusAid	Australian Agency for International Development	豪州国際開発局（オーストラリア援助機関）
BAJ	Bridge Asia Japan	ブリッジ・エーシア・ジャパン （日本のNGO）
BH	Base Hospital	州レベルの基幹病院
CAP	Community Action Plan	
CBO	Community Based Organization	住民組織
CBR	Community Based Rehabilitation	障害者福祉活動の手法
CHA	Consortium of Humanitarian Agencies	スリランカの主要NGO
CIDA	Canada International Development Agency	カナダ国際開発庁（カナダ援助機関）
DAD	Department of Agrarian Development	農業開発局
DCCR	District Co-ordination Committee on RRR	3R政策県調整委員会
DIVR	Divisional 3R Committee	3R政策郡調整委員会
EOJ	Embassy of Japan	日本大使館
ERD	External Resources Development, Ministry of Policy Development and Implementation	計画策定実施省対外援助局（援助窓口）
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
GOSL	Government of Sri Lanka	スリランカ政府
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術公社（ドイツ援助機関）
HALO TRUST	NGO specialised in the removal of the debris of war	地雷を専門とする英国NGO
HDU	Humanitarian De-Mining Unit	LTTE・TRO傘下のNGO、地雷部門
ICRC	International Committee of The Red Cross	赤十字国際委員会
IDP/IDPs	Internally Displaced Person(s)	国内避難民
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JCCP	The Japan Centre for Conflict Prevention	日本紛争予防センター
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
JVP	People's Liberation Front（英訳）	スリランカ人民解放戦線
LTTE	The Liberation Tigers of Tamil Eelam	タミル・イーラム解放の虎

MAVR	Ministry Assisting Vanni Rehabilitation	ワンニ復興支援省
MED & MRA	Ministry of Eastern Dev't and Muslim Religious Affairs	東部開発ムスリム問題省
MOFA	Ministry of Foreign Affairs	外務省
MOU	Memorandum of Understanding	スリランカ政府とLTTE間の停戦覚書
MPCS	Multi-purpose Co-operative Society	多目的協同組合
MRRR	Ministry of Rehabilitation, Resettlement and Refugees	復興・再定住・避難民問題省
MSF	Medecins Sans Frontieres	国境なき医師団（国際NGO）
NCCR	National Co-ordination Committee for RRR	3R国家調整委員会
NE	North and East	北部州・東部州
NECORD	North East Community Restoration and Development Project	ADBが実施中の復興支援総合プロジェクト
NEIAP	North East Irrigated Agriculture Project	WBが実施中の復興支援総合プロジェクト
NEPC	North East Provincial Council	北東部州政府
NORAD	Norwegian Agency for Development Cooperation	ノルウェー開発協力庁（ノルウェー援助機関）
NPA	Norwegian People's Aid	地雷を専門とするノルウェーNGO
NPC	National Peace Council	スリランカの主要NGO
OCG	Office of Commissioner General for Coordination of Relief, Rehabilitation and Reconciliation in Prime Minister's Office	首相府救済・復興・融和調整委員会事務局
Oxfam	Oxford Committee for Famine Relief	オックスフォード飢餓救済委員会（国際NGO）
PA	People's Alliance	人民連合政権
PPCC		州レベル事業調整委員会
PRCC	Provincial Co-ordination Committee on RRR	3R州調整委員会
RRR/3R	Relief, Rehabilitation and Reconciliation	救済、復興、融和
SCOPP	Secretariat for Co-ordinating the Peace Process, Prime Minister's Office	首相府和平プロセス調整事務局
SEWA/SLF	Sewa Lanka Foundation	スリランカの主要NGO
SIDA	Swedish International Development Authority	スウェーデン国際開発庁（スウェーデン援助機関）
SIHRN	Sub-committee on the Immediate Humanitarian and Rehabilitation Needs	緊急人道復興ニーズ小委員会
SLMM	Sri Lanka Monitoring Mission	スリランカ停戦監視団

TECH	The Economic Consultancy House	LTTE寄りのコンサルタント組織
TRO	Tamil Rehabilitation Organization	LTTE傘下のNGO
UAP	Unified Assistance Package (Resettlement Grant for returnee IDPs provided by the Government with the support of Donors)	国内避難民再定住のための生活支援金
UAS	Unified Assistance Scheme	UAPを含むスキーム
UN	United Nations	国際連合
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNP	United Nations Party	統一国民党
UXO	Unexploded Ordnance from War Debris	不発弾
VRC	Village Rehabilitation Committee	村落復興委員会
WB	The World Bank	世界銀行
WFP	World Food Programme	世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機構
WP	White Pigeon	LTTE傘下のNGO
WRB	Water Resources Board	スリランカ水資源局

# 目 次

序 文

プロジェクト位置図

写 真

略語表

第1章 プロジェクト形成調査団の概要 .....	1
1 - 1 派遣の経緯 .....	1
1 - 2 調査の目的 .....	2
1 - 3 調査団の構成 .....	2
1 - 4 調査日程 .....	3
1 - 5 主要面談者 .....	4
第2章 要約( 団長所感 ) .....	6
第3章 スリランカ上位計画の概要とその関連 .....	9
3 - 1 3Rフレームワーク .....	9
3 - 2 リゲイニング・スリランカ( Regaing Sri Lanka ).....	9
3 - 3 Vision 2010 .....	10
3 - 4 北・東部及び近隣4 県ニーズ・アセスメント( N/A ).....	10
3 - 5 住民参加型開発に関連する法制度 .....	12
第4章 当該分野の現状及び開発計画 .....	14
4 - 1 マナー県の一般概況 .....	14
4 - 2 マナー県における難民・IDPs支援事業 .....	16
4 - 3 マナー郡、マンタイ西部郡の現状 .....	18
4 - 4 地域住民の現状と課題 .....	19
4 - 5 セクター( 農業、漁業、教育、福祉等 ) .....	20
4 - 6 マナー県における復興開発支援上位計画 .....	22
第5章 プロジェクトの概要 .....	23
5 - 1 プロジェクト基本方針 .....	23

5 - 2	プロジェクト・サイトの選定	24
5 - 3	手 法	25
第6章	プロジェクト実施体制	28
6 - 1	関係組織、関係組織図	28
6 - 2	実施責任省	28
6 - 3	3R政策の実施・調整を担う関係機関	28
6 - 4	SIHRN	29
6 - 5	北・東部州政府	30
6 - 6	県レベルの行政機能	30
6 - 7	その他の関係機関	31
6 - 8	予算措置	31
6 - 9	施設、設備の整備状況	32
第7章	日本の他の協力との関係	33
7 - 1	JICA	33
7 - 2	国際協力銀行( JBIC )関係	34
7 - 3	NGO	35
7 - 4	国際機関	35
第8章	他ドナーの協力概要	36
8 - 1	世界銀行	36
8 - 2	国連難民高等弁務官事務所( UNHCR )	36
8 - 3	アジア開発銀行( ADB )	37
8 - 4	国連開発計画( UNDP )	37
8 - 5	国連児童基金( UNICEF )	38
8 - 6	地雷関係	38
8 - 7	主要な国際・現地NGOの活動	38
第9章	案件形成に向けて今後の取り組み方	39
9 - 1	実施までの工程	39
9 - 2	留意点	39
9 - 3	実施までの手続き	40

9 - 4	暫定行政機構設立への対応	41
9 - 5	その他、日本側の留意事項	41

付属資料

1	Summary Report of the Project Formulation Survey	47
2	持ち帰り資料一覧表	65
3	北・東部援助機関支援概要	66
4	スリランカ国北・東部復興開発支援関係機関一覧	73
5	県別難民・国内避難民移動状況	75
6	マナー郡資料	76
7	マンタイ西部郡資料	77
8	コミュニティ・コントラクト手順表	78
9	復興支援関係機関全体図	79
10	OCG組織図	80
11	SIHRN優先案件リスト	81
12	北・東部における日本援助リスト	82
13	NEIAP、NECORD事業資金の流れ	83
14	PDM(案)	84
15	事業実施体制図(案)	85
16	PROTECO公募時の受託候補団体プロポーザル概要	86

# 第1章 プロジェクト形成調査団の派遣

## 1 - 1 派遣の経緯

スリランカ民主社会主義共和国(以下、「スリランカ」と記す)では多数派シンハラ人(全人口の74%)と少数派タミル人(18%)の対立が最大の懸案事項である。タミル過激派「タミル・イーラム解放の虎(LTTE)」はシンハラ人優遇政策に反発し、1983年以来、約20年間、北部・東部州分離独立を目的として政府軍と戦闘しテロ行為を繰り返してきた。2001年12月の総選挙において、LTTEとの和平路線を強調してきた統一国民党(UNP)政権の発足を契機にノルウェー政府の仲介が奏功し、2002年2月には双方が無期限停戦に合意した。

しかし、長期間の内戦により北・東部州は荒廃し、10万人以上の難民、70万人以上の国内避難民(IDPs)が発生し、住民は劣悪な環境の下で生活している。飲料水やトイレ等の設備すら不足する劣悪な住環境での生活を強いられ、教育や医療サービスが低下し、主要産業だった農業や漁業の荒廃も甚だしい。また、紛争は共同体内の相互関係や人々の自信を著しく低下させ、スムーズな地域活動再開を阻んでいる。現在、難民・国内避難民は帰還・再定住を始めているが、政府からの支援が十分ではなく、再定住にあたり様々な支障が生じている。避難民の生活支援及び地域開発、産業復興による人々の収入手段の確保等の人道的支援は、「平和の配当」として和平プロセスを後押しするものとなり、早急に取り組むべき課題となっている。

日本政府は明石康元国連事務次長を政府代表に任命し、和平プロセスに関与するとともに、北・東部復興開発支援をODAによる平和構築支援のモデル・ケースと位置づけ、被災民に平和の配当を提供するため、可及的速やかに協力を実施する方針である。また、2003年6月には、「スリランカ復興開発に関する東京会議」が開催され、51か国22国際機関が、向こう4年間で総額45億米ドル以上の支援を約束する宣言が採択された。日本政府は向こう3年間で総額10億米ドルの拠出を約束している。

援助関係機関は同地域に対する支援は積極的に行うべきとの認識に到っており、JICAもまた国別事業実施計画で、「和平プロセス支援<sup>注1</sup>」、「紛争終結後復興支援」を援助重点課題として捉えている。以上を踏まえ、当該地域におけるニーズ確認と案件形成を目的とし、包括的プロジェクト形成調査が2002年10月に実施され、難民・国内避難民支援が緊急の課題であることが確認された。

かかる状況の下、2002年12月に提案書を民間公募した「難民・国内避難民再定住コミュニティ支援計画」について、審査を経て実施候補案件を採択した(2003年2月)。当該候補案件の協力の基本

<sup>注1</sup> 和平プロセスは、2002年9月に第1回和平交渉がタイで開催されたのを始めに、第6回(2003年3月、箱根)まで続いた。しかし、2003年4月、LTTEが東京会議不参加及び和平交渉の一時中断を表明したことにより、2003年9月現在まで「休止状態」である。6月の東京会議では復興支援のために4億5,000万米ドルがブレッジされたが、新たな本格的復興支援事業実施は、和平交渉再開後とされている。「復興支援事業と和平プロセスとのLinkageの重要性」は9月に明石代表の訪ス時、コロンボで行われた東京会議フォローアップ会議において再確認された。フォローアップ会議では「人道的緊急支援活動は積極的に行うべき」との方針も再確認されており、各援助機関はこの方針の下、事業を展開している。

方針・プロジェクト構想を実情にあわせて再構築し、スリランカ政府より要請書の早期提出を促進する必要があるため、本プロジェクト形成調査を実施した。

## 1 - 2 調査の目的

当該プロジェクト形成調査団は同候補案件に関するスリランカ側からのプロジェクト実施協力要請書の提出を促進するため、以下3点を主旨として実施された。

- (1) 先方政府・関係諸機関に新規スキーム「PROTECOX(提案型技術協力プロジェクト)課題開発タイプ」の主旨や事業実施までの手順を説明したうえで、理解を得る。
- (2) 実施候補案件の現計画に固執せず、追加情報の分析と関係機関との意見交換を基に、効果的な案件の形成を行う。
- (3) プロジェクト概要や合同調整委員会構成、及び役割・責任(案)など、協力プロジェクト骨子を団長報告書として取りまとめ、関係機関に提示することによって、早期の要請書取り付けを促進する。

## 1 - 3 調査団の構成

担 当	氏 名	所 属
団長 / 総括	岩崎 薫	国際協力機構 アジア第二部南西アジア課長
難民再定住支援	税所 卓也	M&Yコンサルタント 社会開発部長
紛争予防・協力計画	西丸 崇	国際協力機構 アジア第二部南西アジア課ジュニア専門員



1 - 4 調査日程

月日	曜	岩崎団長・西丸団員		税所団員		
		プログラム	宿泊場所	プログラム	宿泊場所	
9月8日	月	移動	成田発 コロンボ	コロンボ	同左	コロンボ
9日	火	9:00 11:00 12:00 14:30 16:00	JICAスリランカ事務所との協議 ERDとの協議 日本大使館との協議 自治省との協議 首相府における合同会議	コロンボ	同左	コロンボ
10日	水	5:45 11:30	コロンボ ジャフナ(空路) キリノッチ SIHRNとの協議	キリノッチ	同左	キリノッチ
11日	木	移動 13:30 14:00 15:30 16:00	キリノッチ マナー マナー県次長との協議 マナー県庁における合同会議 NECORDとの協議 サイト視察(マナー郡)	マナー	同左	マナー
12日	金	7:30- 18:00 移動	サイト視察(マンタイ西部郡) マナー アヌラーダブラ	アヌラーダブラ	同左	アヌラーダブラ
13日	土	移動	アヌラーダブラ コロンボ	コロンボ	同左	コロンボ
14日	日		資料整理	コロンボ	同左	コロンボ
15日	月	9:30 14:00 15:30	UNDPとの協議 JBICとの協議 中央銀行との協議	コロンボ	同左	コロンボ
16日	火	9:00 10:00 14:00 15:00 16:00 1:35	自治省との協議 首相府におけるラップアップ会議 JICAスリランカ事務所へ報告 日本大使館への報告 UNHCRとの協議 コロンボ 成田	機中泊	9:00 10:00 14:00 15:00 16:00	自治省との協議 首相府におけるラップアップ会議 JICAスリランカ事務所へ報告 日本大使館への報告 UNHCRとの協議
17日	水	移動	成田(17:00)		10:00 14:00	女性銀行と協議 コロンボ アヌラーダブラ
18日	木				6:45 9:00 10:00 13:00 14:00 15:00 16:00- 18:00	アヌラーダブラ マナー マナー県長との協議 マナー郡長との協議 UNHCRマナーとの協議 農業省マナー県事務所との協議 セーワランカとの協議 セーワランカ事業実施場所の視察
19日	金				9:00 10:00 10:30- 18:00	NHDA(住宅整備機関)マナー事務所との協議 NGOコンソーシアムとの協議 サイト視察(マンタイ西部郡)
20日	土				9:00 10:45 11:00	漁業資源省マナー事務所との協議 SANASA銀行マナー事務所との協議 マナー アヌラーダブラ
21日	日				9:00	アヌラーダブラ トリンコマリー 資料整理
22日	月				9:00 10:00 10:45 移動	州政府首席次官との協議 NECORDプロジェクト事務所との協議 NEIAPプロジェクト事務所との協議 トリンコマリー コロンボ
23日	火				9:00 14:00 15:00 1:35	ERDへの報告 JICAスリランカ事務所への報告 ワンニ省への報告 コロンボ発 成田
24日	水				移動	成田(17:00)

1 - 5 主要面談者

(1) スリランカ側

Dr. A. S. Kunasingham	Office of the Commissioner General (OCG) Senior Advisor
Mr. W. A. S. Perera	Office of the Commissioner General (OCG) Commissioner
Ms. Asoka Fernando	Department of External Resources Act. Director (Japan Division)
Mr. M. S. Ireneuss	Secretariat of SIHRN Director
Mrs. K. P. M. Speldewinde	Ministry of Home Affairs, Provincial Councils & Local Government Secretary
Mr. A. Jayarathnam	Ministry of RRR Secretary
Mr. R. Tharmakulasingam	Ministry Assisting Vanni Rehabilitation Secretary
Mr. V. Visuvalingam	Mannar District Secretariat DS (GA)
Mrs. A. Stanley De Mel	Department of Agrarian Development-Mannar Assistant Commissioner
Mr. M. S. Thayoob	Department of Fisheries Aquatic Resources Development-Mannar Assistant Director
Mr. G. Saravanabawan	Department of Irrigation-Murunkan Irrigation Engineer
Mr. D. J. S. Kulas	National Housing Development Authority, Mannar Manager
Mr. R. Varatheeswaran	Mannar Divisional Secretariat Divisional Secretary
Mr. M. Paramathanasan	Manthai West Divisional Secretariat Divisional Secretary
Mr. A. Mariyathas	Madhu Divisional Secretariat Divisional Secretary
Mr. N. Kandasamy	Musali Divisional Secretariat Divisional Secretary
Mr. P. Mariyanayagam Cross	NGOs Consortium/TRO, Mannar President
Mr. K. Rajanatisaur	NECORD, Mannar District Deputy Project Director

(2) 日本関係者

1) 在スリランカ日本大使館

井関 法子	一等書記官
遠藤 和巳	一等書記官
岩下 幸司	一等書記官

2) JICAスリランカ事務所

杉原 敏雄	所 長
荒津 有紀	次 長
田中 博之	担 当 他

## 第2章 要約( 団長所感 )

- (1) 当該調査はスリランカ側からのプロジェクト実施協力要請書の提出を促進するために、以下3点を主旨として、9月9～16日までスリランカに滞在し行われた。標記プロジェクト関係者との協議と野外調査の結果を踏まえ、付属資料の要約調査報告書を取りまとめ、関係者に提出した。
- 1) 先方政府・関係諸機関に新規スキーム「PROTECO提案型技術協力プロジェクト( 課題開発タイプ)」の主旨や事業実施までの手順を説明し、理解を得る。
  - 2) 実施候補案件の現計画に固執せず、追加情報の分析と関係機関との意見交換を基に、効果的な案件の形成を行う。
  - 3) プロジェクト概要や合同調整委員会構成、及び役割・責任( 案 ) など、協力プロジェクト骨子を団長報告書として取りまとめ、関係機関に提示することにより、早期の要請書取り付けを促進する。
- (2) 新しい援助方式である提案型技術協力プロジェクト( 課題開発型 )、及び当該プロジェクト実施に向けての手順と諸準備については、援助窓口機関である対外援助調整局( ERD )及び関係機関の理解を得た。
- (3) 当該プロジェクト実施にかかる予算等の執行責任候補者である自治省次官との協議においては、予算の確保とプロジェクトへの免税処置について、責任をもって対応する旨の回答を得た。
- (4) 関係機関合同会議( 於：コロンボ )においては、首相府救済・復興・融和調整委員会事務局( OCG )次席、及び委員、北・東部州次官補、マナー県次官、3R省次官、ERD日本担当課長他の参加を得て、提案型プロジェクトの共同形成のための意見交換を行った。スリランカ側からの主な要望として以下2点があげられた。
- 1) 政府は難民再定住を最優先政策としているが、原資不足と難民に対する均等な支援が課題であるところ、現地関係者との協議・サイト調査に基づいて、効果的なプロジェクトを形成してほしい。
  - 2) プロジェクト・オーナーシップの重要性は理解するものの、スリランカ側の投入は原資不足から運営行政資金( Administration Cost )以外は期待できず、日本・スリランカ側双方の投入計画を可能な限り明確にほしい。

(5) 緊急人道復興ニーズ小委員会( SIHRN )事務局長との協議( LTTE開発顧問同席 )においては、先方からJICAによる当該協力プロジェクトの実施を歓迎し、これまでと同様に日本の援助関係者の安全に最大の配慮をはらう旨の発言があった。また、LTTE支配地域での援助活動では、地域外からのNGOではなく、当該地域の実情に精通している以下の3 NGOを事業パートナーとしてほしい旨の要望があった。

- 1) TRO : Tamil Rehabilitation Organisation
- 2) TECH : The Economic Consultancy House
- 3) Centre for Women's Development and Rehabilitation

(6) 関係者合同会議( 於 : マナー )には、農業、灌漑、住宅などの地域行政担当官に加え、多くのローカルNGOが参加し、当該JICA協力への高い関心が示された。現在、マナー県では、アジア開発銀行( ADB )によるNECORD事業( North East Community Restoration and Development Project )で、NGO、CBOからの要請( 様式 )書を審査し、52のプロジェクト( うち2 プロジェクトはJICA協力プロジェクトと類似点が多いCommunity Project )が実施されている。これらNGO委託方式によるプロジェクト手法と混同がないように、NGOではなくコミュニティ自身がJICA協力事業の実施主体であることを強調した。また、当該協力によるインフラ復旧は大規模な工事を対象とするのではなく、主に「Community Contract手法」による地域住民のオーナーシップを基に、コミュニティベースの小規模のインフラを復旧することを原則とする旨を説明した。

(7) プロジェクト対象候補郡であるマナー郡、マンタイ西部郡の現地調査は、郡次官他関係者の同行を得て、円滑かつ安全に行われた。マナー市郊外のマナー郡の1 行政村( 3 村落で構成 )では、飲料水、学校、保健施設へのアクセスは悪いものの、漁業組合などの住民組織がある程度機能し、また鶏卵やヤシ酒の製造・販売による経済活動も行われていた。マンタイ西部郡では貧困地域とされる最北部をはじめ多くの村落を視察した( LTTE政治部員及び県NGO協議会長兼県TRO所長同行 )。郡内の主な初・中等学校や基幹医療施設はNECORD事業による復旧工事が盛んに行われている。その他、幼稚園や各戸トイレなどもローカルNGOによる建設が進んでいた。際立ったインフラ復旧工事の反面、地域住民の能力開発プログラムは進んでいないように見受けられ、住民による地域行政、LTTE、NGOへの高い依存心が印象に残った。

(8) ラップアップ会議においては、再定住( 帰還 : Repatriation、社会復帰 : Reintegration )の緊急性と重要性は当然ながら、当該プロジェクトは再定住に続くコミュニティの復旧( Rehabilitation )と復興( Reconstruction )を支援し、開発段階への円滑な移行を担うものであ

るとの共通理解のもとに、紛争の影響を受けた地域住民に「目に見える平和の配当」を住民参加型アプローチによって創出していくことの必要性と妥当性について共有できた。

(9) さらに以下の点を確認した。

- 1) スリランカ側はプロジェクトの基本構想を受入れ、実施に際しての適切な予算措置を行う。
- 2) 計画策定実施省対外援助局( ERD )は早急に正式要請書を日本側へ提出する。
- 3) ワンニ復興支援省は中央政府レベルでのプロジェクト実施責任省としての役割を担うことに積極的な関心を表明した。プロジェクトの実施構造( Structure : 特に中央政府実施責任省 )については、円滑なプロジェクト実施が可能となるようにスリランカ政府内で更に検討する。

## 第3章 スリランカ上位計画の概要とその関連

復興開発支援分野に関し、スリランカが政策レベルとして作成、発行しているものとしては、復興開発支援の枠組みとしての「3Rフレームワーク」、経済開発の枠組である「リゲイニング・スリランカ」、国家開発の枠組みである「Vision 2010」、北・東部及び近隣4県の「ニーズ・アセスメント調査」の4つがあげられる。以下、この4つに関しその概要と難民国内避難民再定住コミュニティ支援に関連する部分をまとめる。

### 3 - 1 3Rフレームワーク

スリランカ政府は北・東部復興に向けた支援において、「3R( Relief( 救済 )・ Rehabilitation( 復興 )・ Reconciliation( 融和 ))」を実施方針としてあげた。その実効的支援の枠組みとして、2002年6月に『3Rフレームワーク』を発表し、重点項目として以下の4点をあげている。

- (1) 国内避難民の再定住及び再定住コミュニティへの支援
- (2) 基本的社会基盤の修復
- (3) 公共福祉サービスの回復
- (4) 社会事業統合システムの構築

また支援事業実施にあたっては「持続性確保」が重要とされ、受益者の主体的参加を促進し、共同体によるオーナーシップ意識の向上に重点を置くことが強調されている。さらに、スリランカ政府はこの『3Rフレームワーク』を、国家計画である貧困削減計画( PRSP )を北・東部に普及させるための前段階の作業として位置づけており、3R関連の事業の実施においては貧困削減との関連性が重要となる。

3R政策実施の実務を担う機関( OCG、NCCR等 )については6章で述べる。

### 3 - 2 リゲイニング・スリランカ( Regaining Sri Lanka )

「Regaining Sri Lanka」は、2002年12月にラニル・ウィクラマシンハ政権が策定した長期経済開発計画であり、経済環境の改善を通じた高い経済成長をめざしている。スリランカは2001年に世界経済の停滞の影響も受けマイナス成長を記録し、高い失業率( 2001年：7.8% )、過剰累積債務( 2002年度、全人口1人当たりにつき7万7,500Rs.の応分負担が必要 )等、経済力の弱さが問題となっていた。この背景には、内戦による軍事費の増大、肥大化した公共部門、かつ長期にわたるそれら諸問題への政策不在という問題があった。「Regaining Sri Lanka」では年間10%の経済成長率を達成することを目標とし、以下の4点の実現が必要としている。

- (1) 200万人の新規雇用創出
- (2) 財務改善( 支出の減少と収入の増加 )による過剰累積債務からの脱却

(3) 基本的インフラ改善への投資

(4) 生産性向上による収益改善

また、この「Regaining Sri Lanka」では経済成長促進の大前提として、あらゆる部門での生産性の向上と民間投資の促進をあげ、具体的な取り組みとして次の4点を強調している。

(1) 高コスト・低生産性の要因である電力供給コストの削減

(2) 各種規制の緩和

(3) 基礎食料の輸入依存体質の改善

(4) 海外投資誘致のための各種規制の緩和

「Regaining Sri Lanka」のなかでは、紛争の解決・和平達成の重要性が強調されており、平和の到来によりもたらされる「防衛費削減」「北・東部での生産活動開始」「海外投資拡大」が経済成長には不可欠であるとしている。

### 3 - 3 Vision 2010

これまでスリランカ政府は、5か年国家開発計画として公共投資計画を策定し、毎年改定しているが、2001年にはより長期的な開発の方向性を定め、「Vision 2010」という国家開発政策の基本方針をまとめている。「Vision 2010」では、経済基盤整備と民間活力による市場での競争力向上によって南アジアの商業拠点となり、2010年までに持続的な7～8%の経済成長と1人当たり所得2,500米ドルを達成することを目標としている。そのための重点分野として、経済基盤整備、南部・北部の開発、人的資源開発、貧困緩和とエンパワーメント、製造業開発、公共・民間のパートナーシップ、観光開発、農業の商業化、居住環境改善、行政・制度改革を提示している<sup>注2</sup>。

### 3 - 4 北・東部及び近隣4県ニーズ・アセスメント(N/A)

2003年2月から4月にかけて、スリランカ政府の依頼に基づき、国連機関、世界銀行、ADBが共同で北・東部州及び近隣4県の「ニーズ・アセスメント」を行った<sup>注3</sup>。これは、停戦後の和平プロセスを促進し得る効果的な人道・復興支援のニーズを具体化することが目的であった。この調査の結果は2003年6月の東京会議で発表され、同地域での人道支援、開発支援を行ううえでの重

<sup>注2</sup> 「Vision 2010」のマクロ指標目標は次のとおりだが、既に述べているように、これらの達成に和平が必要であることはいうまでもない。GDP成長率8%を達成、財政赤字を対GDP比9.9%(2000年)から3%に減少、経常収支赤字を対GDP比6.4%(2000年)から0.5%に減少、国内貯蓄高を対GDP比17.3%(2000年)から32.0%に増加、投資を対GDP比28%(2000年)から、35.0%に増加、輸出高を対GDP比39.1%(2000年)から50.8%に増加、インフレーション率を6.2%(2000年)から3.5%に減少

<sup>注3</sup> 正式には「Assessment of Needs in the Conflict Affected Areas-Districts of Jaffna, Kilinochchi, Mullaitivu, Mannar, Vavuniya, Trincomalee, Batticaloa and Ampara (May 2003)」と「Assessment of Conflict-related Needs in the Districts of Puttalam, Polonnaruwa, Anuradhapura and Moneragala (May 2003)」、2003年の6月の東京会議において公開された。その際に、既存の開発計画「Regaining Sri Lanka」との橋渡し文書として「Building a Foundation For Peace and Economic Growth: Setting National Priorities」も発行された。



要なセクターや方針を確立する指針とされている。本案件と関連性の強い点を以下に列挙する<sup>注4</sup>。

(1) 避難民保護と再定住促進

- 1) 水、食料、クリニック、学校等の基本的社会サービスへのアクセス保証。
- 2) 緊急援助から持続可能な開発に向けてスムーズな移行を促進するため、自助努力意識及び能力開発を帰還民と再定住コミュニティの間に浸透させること。

(2) 住居再建支援<sup>注5</sup>

- 1) 紛争によって破壊された住居の再建築、修復を行ううえで、実施機関内の能力開発に取り組むこと。
- 2) 貧困層へのアクセスと持続可能性を考慮したコミュニティ内での相互扶助システムの構築。

(3) インフラ整備支援

- 1) インフラ復旧、再建に向けたコミュニティ間、関連機関間での協議を促進し、プロジェクト計画の策定、優先順位の決定、実施体制構築を行うこと。
- 2) 灌漑施設に関しては、同地域での水資源に関する包括調査を実施し、水利用に関する規定の策定、及び受益者間のキャパシティ・ビルディングを図ること。

(4) 農業

- 1) 参加型統合農業システムの構築を通じた早期の農作業再開と促進
- 2) 家畜飼育再建
- 3) 農民組織及び農民支援組織の再構築
- 4) 農業に関する共同体の再形成と農民の収入向上、女性の雇用促進

(5) 生活、雇用、マイクロ・ファイナンス

- 1) コミュニティ主体のインフラ整備
- 2) マイクロ・ファイナンス事業促進
- 3) コミュニティ内のマイクロ・ファイナンスの確立

<sup>注4</sup> 全部で8セクターあり、A. Protection and Resettlement, B. Health, C. Education, D. Housing, E. Infrastructure, F. Agriculture, G. Livelihoods, Employment/Skills, Microfinance, H. Capacity Development for Rehabilitation and Reconciliation.

<sup>注5</sup> 本案件では住居再建へ直接的支援は行わない。需要の高さにかかわらず、直接的住居支援にかかわるドナーは少ないといわれている。

### 3 - 5 住民参加型開発に関連する法制度

住民参加型開発を進めるうえで、既存のスリランカの法制度を活用することは、事業の継続性及び開発段階からの住民自治能力に有効に作用する。特に、住民組織(CBO)に関する法制度はスリランカの伝統性やボトムアップの観点から作成されている。住民が必要な法制度を習得し、活用できるようになることは地域の重要な資産となり、また、事業の継続性の強化にもつながる。以上の観点から、当該案件においては、以下の法制度、及びこれに関連する委員会の活用を検討している。

#### (1) 村落開発関係

##### 1) 組織名

村落開発組織(Rural Development Society)及び村落開発女性組織(Women's Rural Development Society)

##### 2) 管轄

州政府、社会福祉事業局

##### 3) 関連する委員会

郡開発委員会及び県開発委員会

#### (2) 農業関連

##### 1) 組織名

農民組織(Farmers' Organisation)

##### 2) 管轄

農民支援局(Department of Agrarian Development)

##### 3) 関連する法制度

農民開発法(Agrarian Development Act)、灌漑法(Irrigation Ordinance)

##### 4) 関連する委員会

農民支援局管轄区内における農業開発委員会、郡農業開発委員会及び県開発委員会

##### 5) 特記事項

灌漑事業に関する住民コントラクトを実施する場合、農民組織への登録が必要であり、また、農民支援センターからの支援及びグループ・クレジットなどのプログラムへの参加が可能。

(3) 漁業関連

1) 組織名

漁業協同組合

2) 管轄

漁業水産資源省及び協同組合同局

3) 関連する法制度

漁業水産資源法 ( Fisheries and Aquatic Resources ACT )、協同組合法 ( Co-operative Act )

(4) その他

1) Industrial Promotion Act No: 46 of 1990( 産業育成関連 )

2) Land Development ordinance( 土地活用関連 )

3) Prescription Ordinance<sup>注6</sup>( 土地所有関連 )

4) Tesawalami Law<sup>注7</sup>( ジャフナ特定住民慣習法関連 )

---

<sup>注6</sup> The Prescription Ordinance offers the defence of prescription when defending claims to land and property. Where a defendant can prove enjoyment of uninterrupted and undisputed possession of immovable property for a period of 10 years or more that person may stand to acquire the right to the property though lacking formal title.

<sup>注7</sup> Tesawalami is a customary law applicable to those who fall within the description of Malabar inhabitants of the province of Jaffna.

## 第4章 当該分野の現状及び開発計画

### 4 - 1 マナー島の一般概況

#### (1) 地理

マナー島はスリランカ北部州の西側に位置し、総面積2002km<sup>2</sup>、平野若しくは低地がほとんどである。キリノッチ、ワウニア、アヌラーダプラ、プッタラム県と隣接する。コロンボから約350km、アヌラーダプラ及びワウニアから100kmあまりの距離にある。マナー島の行政や商業等の中心機能は、マナー島の本土側に位置する。

紛争以前は、マナーから北に100kmに位置するジャフナ市等へのA32国道が整備されていて、物資流通等が容易だったが、現在は補修が十分になされていない状況である<sup>注8</sup>。また、以前はマナー島の先端まで列車が運行されていたが、紛争により破壊され現在は機能していない。

スリランカの諸島のなかでインドに最も近接しており、紛争以前はマナー市からインドへのフェリーサービス(タライマナー --- ラーメーシュワラム)が運行されていたが、現在は運休中となっている<sup>注9</sup>。

#### (2) 産業

停戦合意後、主要産業である農業・漁業は再開されているが、多くの施設・設備等は紛争により破壊されるか、又は、長期間維持管理がなされなかったために崩壊し使用できない状態であり、本格的な産業復興には至っていない。

#### (3) 政府支配地域・LTTE支配地域

現在、マンタイ西部郡、マドゥ郡の多くはタミル・イーラム解放の虎(LTTE)が支配する地域(890km<sup>2</sup>)で、その他は政府支配地域(1,105km<sup>2</sup>)である。また政府軍は、政府支配地域の一部をハイセキュリティー・ゾーン(HSZ)として、部外者の一切の立ち入りや居住は禁止されている<sup>注10</sup>。

#### (4) 気候

乾燥地域である。年間降雨量の6割は10～12月にかけての雨期にみられる。

<sup>注8</sup> ジャフナに向かう道路A30はADBにより整備が検討されている。

<sup>注9</sup> 現在、インドとスリランカの間でフェリー運行再開が検討されているが、マナーからではなく、コロンボ - ケララ州のコーチン航路が予定されている。

<sup>注10</sup> 警察、陸軍、海軍により公共、民間施設等が、セキュリティの目的で利用されておりLTTEはこれを停戦条約違反として、速やかな立ち退きと住民への返還を要求している。

## (5) 宗 教

現在人口の50%以上がキリスト教である。次いで、ヒन्दゥー教、イスラム教と続く。マドゥ郡には、キリスト教の聖地で有名なマドゥ教会がある。停戦合意後、7月と8月に行われるマドゥ教会祭には、再び全国から巡礼に集まる信者の姿が見られるようになった。

## (6) 民 族

マナー県の民族比率は紛争前後で大きく変化した。次の表4 - 1 が示すように紛争以前は20%以上を占めていたイスラム教徒が紛争後には半減した。シンハラ人にいたっては8,683人から16人と激減している。しかし、タミル人も人数は減少しており、紛争は全民族に影響している。

表4 - 1 民族別人口 (1981年・2001年)

	1981年		2001年	
	人数	比率	人数	比率
シンハラ	8,683	7.05%	16	0.02%
タミル	85,277	69.24%	67,100	93.00%
イスラム	27,717	22.50%	5,038	6.98%
その他	1,487	1.21%	0	0.00%
合 計	123,164	100%	72,154	100%

出所：Brief Profile for Mannar District, Year 2003, District Planning Secretariat, Mannar

## (7) 治安情況

治安一般について、特に大きな問題は報告されていない。LTTEの停戦合意違反の報道も少ない。

## (8) 地雷・不発弾( UXO )等の現状及び安全管理

マナー県においては、マナー島西端のタライマナー地域及びLTTE支配地域と政府支配地域の境であるマンタイ西部郡の一部が最も地雷の埋設されている地域である。マンタイ西部郡は、政府軍の進攻してきた地域(ペリヤマドゥとパッパモッダイを結ぶ地区)以北には地雷がほとんどないとして、通常の生活や農耕が行われている。マンタイ西部郡の郡次官事務所があるアダンパン周辺の地雷除去は2003年8月に終了したが、UXOの除去作業は終了していない。

本プロジェクトを実施する際には、地雷にかかる安全情報について、NEIAPが行っているような国連難民高等弁務官事務所( UNHCR )の協力を得た安全確認や地域住民からの情報収集が必要である。マンタイ西部郡においては、住民がUXOのある地域を認識しており、そのような場所は人の手が入らず草木が茂り、明らかに他地域とは異なった植生にあった。

## (9) 環境への留意点

本案件実施そのもので環境に負荷を与えるようなことやスリランカ政府の定める環境基準に触れるようなことは想定されないが、今後、マナー県外に避難している7万人の帰還が進めば、以下の点を考慮する必要がある。

### 1) マナー市街

排水設備整備が不足しており、生活廃水は垂れ流しになっており、干潟に面しているところから、今後、排水による汚染や衛生面での問題が予想される。

### 2) マンタイ西部郡

帰還民の住宅建設や燃料用薪の供給による木材の不法伐採及び漁業開発(エビ養殖など)におけるマングローブの伐採が懸念される。

## (10) その他

マナー市街地は一般商店の機能は復興してきている。しかし、民間の宿泊施設やレストラン等が少なく、援助機関からの出張者が宿泊場所の確保に支障を来すこともある。

## 4 - 2 マナー県における難民・IDPs支援事業

### (1) 概況(難民、国内避難民概況)

県外からのIDPsを含むマナー県の人口は9万6,765人(2003年5月<sup>注11</sup>)である。停戦合意後5万0,393名が帰還しており、今後、更に約4万6,000人(未帰還者の約60%)の帰還が見込まれている<sup>注12</sup>。2003年4月現在、マナー県出身でマナー県外に在住している難民・IDPsの現状は表4-2のとおりである。インドには、3万1,485名が残留し、隣接県であるプッタラムには3万9,083名が居住している状況にある。

表4-2 マナー県出身避難民・難民の現状：2003年4月現在

郡 (Division)	マナー県内		プッタラム県内		インド在住		合計		割合 (%)
	家族数	人口	家族数	人口	家族数	人口	家族数	人口	
マナー	699	2,264	3,219	13,834	1,896	9,480	5,814	25,578	31
ナーナタン	353	1,162	375	1,519	1,404	7,020	2,132	9,701	12
ムサリ			3,674	16,162	212	1,060	3,886	17,222	21
マドゥ	410	1,616	306	1,329	1,215	6,075	1,931	9,020	11
マンタイ西部	1,967	7,902	1,455	6,239	1,570	7,850	4,992	21,991	26
合計	3,429	12,944	9,029	39,083	6,297	31,485	18,755	83,512	
割合(%)		15		47		38			100

出所：マナー県次官事務所作成資料

<sup>注11</sup> マナー県次官事務所作成資料による

<sup>注12</sup> UNHCR資料によるとマナー県のIDPの人数は、北部地域のなかで最も少ない。

## (2) マナー居住の避難民

2003年5月時点のマナー県内におけるIDP数は次の表4-3が示すように3万6,184名(8964世帯)である。マナー県次官事務所入手した資料によると、そのうち約2万2,000名は他県からの避難者である<sup>注13</sup>。また、7,026名は県内のウェルフェア・センター(避難センター)で暮らし、残りの2万9,158名は親戚や友人の家に居住している。マナー県への難民、国内避難民の移動が最も多かったのは2002年6月までで6,064人である。その後は、月500人前後の移動がある<sup>注14</sup>。

表4-3 避難民及び再定住者数(2003年5月30日現在)

郡 (Division)	IDP数	経済的な影響を受けた 避難していない住民数	再定住数	合計
マナー	11,709	4,453	29,141	45,303
ナーナットン	4,766	1,912	12,114	18,792
ムサリ	711	234	2,445	3,390
マドゥ	3,482	2,072	1,947	7,501
マンタイ西部	15,516	1,061	5,202	21,779
合計	36,184	9,732	50,849	96,765

出所：マナー県次官事務所作成資料

## (3) ムスリム

マナーの避難民問題を考える場合、ムスリムの問題は避けて通ることができない。LTTEは1990年にマナー居住のムスリムを強制的に居住地から退去させ、その結果、約4万人が難民・IDPsとなり、その多くがプッタラムに避難した<sup>注15</sup>。停戦合意後、帰還したムスリムとタミル人との衝突事例がいくつか報告されている。プッタラムで避難生活をしているムスリムは現在も帰還を望んでおり、今後、土地の所有問題<sup>注16</sup>などでタミル人と帰還ムスリムとの間に軋轢が生じる可能性がある。

<sup>注13</sup> 内訳はジャフナ1万3,230人、ムラティブ1,342人、キリノッチ4,574人、パブニア2,680人、トリンコマレー47人、その他172人であり、圧倒的に多いのがジャフナからの避難民である。ジャフナからの避難民で、マナーで漁業を開始している住民には、ジャフナで土地を所有していないなどの理由で、帰還を望まない者も多くいるといわれている。

<sup>注14</sup> 北・東部8県における県別難民IDPsの移動は付属資料5参照。

<sup>注15</sup> ムスリムが多かった行政村は、北部地域ではマナーが最も多く43か村である。以下ワウニア14か村、ムラティブ及びジャフナに6か村ずつ、キリノッチが4か村であった。

<sup>注16</sup> 10年以上放棄された土地は所有資格が破棄されるなどの問題がある。また、帰還したムスリムからの聞き取りでは、難民第2世代は帰還せず、避難先での居住を望む者も多いとのことであった。

#### 4 - 3 マナー郡、マンタイ西部郡の現状

##### (1) マナー郡<sup>注17</sup>

マナー郡はマナー県の中心地として、県行政関連の事務所が集まり、商店等のビジネスの中心街でもある。現在のマナー県人口の半数近くがマナー郡に居住している。IDPの人数は約1万1,000人であり、マンタイ西部郡に次いで多い。マナー郡には、マナー県で最大のウェルフェア・センターがあり、2003年5月現在で525世帯が暮らしている。まだセンターで過ごす人々のなかには土地をもたないものも多く、帰還の目処が立っていない<sup>注18</sup>。

海岸沿いの村は漁業を主な生業にしている。停戦合意後、漁業が再開しており、コロンボからの買い付け人の姿もある。漁業の再開により、人々は何らかの現金収入を得ることができるが、漁具の不備や冷凍設備不足の問題がある。また、沿岸の豊富な魚量をねらったインドからの密漁船の存在も問題となっている。マナー島中・西部では、ワールド・ビジョンやDanish Refugee Council等のNGOによる地域開発事業が実施されている。

マナー郡の本土側では主に農業を生業とし、North East Provincial Council(NEIAP事業)が展開されている。マンタイ西部に隣接する政府側検問所傍に位置する村では、援助が進んでいない。

##### (2) マンタイ西部郡<sup>注19</sup>

マンタイ西部郡は全域がLTTE地域であり、マナー県のなかで最もIDP数が多い(約1万5,000人)。主な産業としては、海岸部は漁業を、内陸部では農業が営まれている。アクセスの悪さという問題もあり、援助事業の実施はマナー郡と比較すると遅れている。インフラの問題では「道路事情」「給水」が最も需要が高い。公共交通の便もないため、奥地にいけば行くほど住民は不便な生活を強いられることになる。給水設備に関しては乾燥地域であり、井戸を作っても塩水がわく地域が多いという問題がある。医療や教育サービスの遅れも目立つ。治療施設や教育設備については、Norwegian Agency for Development Cooperation(NECORD事業)により建設が進んでいる。

LTTE地域ということもあり、LTTE系列のTRO(Tamil Rehabilitation Organization)<sup>注20</sup>の力が強い。また、TROの傘下であるローカルNGOが幾つもあり、小規模な支援活動(基礎インフラ整備、障害者福祉など)にかかわっているようである。LTTE系列のTECH(The

注17 マナー郡の各行政村における避難民や帰還状況及び援助事業実施状況、及び基本情報は付属資料6を参照。

注18 センター内では、治安や風紀の乱れ等の社会問題が多く、センターと外部との軋轢が増えている。

注19 マンタイ西部郡の各行政村における避難民や帰還状況及び基本情報については付属資料7を参照。

注20 スリランカ政府にNGOとして登録されているが、LTTEのNGOといわれておりLTTEとの関係が非常に強い。1985年に発足し、現在ヨーロッパ、アメリカ、マレーシア、カナダ等、世界の8か所に事務所がある。停戦直後、多くの国際機関がLTTEへの資金流用の懸念からTROとの関係に非常に慎重だった。最近では、ADBやUNICEF・世界銀行等は慎重な姿勢は保ちつつ、事業実施にTROを活用している。



Economic Consultancy House)<sup>注21</sup>は現在活動を行っていない。

#### 4 - 4 地域住民の現状と課題

##### (1) 住民の高い依存心

地域の調査において、住民と応対して、感じることは「住民の関係機関への依存心の高さ」である。LTTEと住民(LTTE関連のNGOと住民)の関係は複雑であり、外部者が把握しにくい問題も多いが、住民と直接関係するNGOは、住民主導の参加型開発を身に付けること、そして、住民の自発性・自立性に寄与する協力支援を確立していくことが必要であろう。同時に住民と接する政府職員がこのような支援を十分に理解する能力、意識の開発と向上も必要とされる。よって、当該地の協力活動では、関係する職員やNGOスタッフ、住民リーダーとの地道な対話や日常活動を通じた啓もうなど根気のいる対応が重要であろう。

##### (2) 住民組織

住民組織(CBO)は、次の4つに分類できる。紛争地域外の安定したところでは、1)と2)が多くあり、活発な活動をしている。これに対し、北東部では、3)と4)の設立が停戦前後になされたものが多いようである。

- 1) 住民の完全な自由意志により組織・運営されているもの
- 2) 自由意志により組織されるが行政に登録することにより行政からのサービスを受  
けるもの
- 3) 行政や政府機関の指導で組織されるもの
- 4) NGOなど外部機関の意向が大きく影響して組織化されるもの

紛争地域においては、この他に、3R政府枠組みにより、各行政村レベルにおいてCBO代表者や関係機関代表により、調整委員会(Village Coordinate Committee for 3R<sup>注22</sup>)を形成することになっている。農村における主なCBOは表4 - 4のとおり、表内の協同組合以外は政府主導による住民組織で、関係省庁が規定する法令の下、組織され、助成金の獲得や地域内でのサービスを受  
受できるシステムとなっている。法令には一般に、住民主導型、参加型方式が明確に示されているが、住民への説明機会が不十分であり、住民により活用されない場合が多い。

<sup>注21</sup> TRO同様LTTEとの関係の強いNGO。LTTEに関係するNGOとしては、TRO、TECH以外にCentre for Women's Rehabilitation and Developmentという女性中心の団体がある。

<sup>注22</sup> CBOの代表者とフィールドレベルの政府役人やNGO関係者などが入り、村レベルでの復興事業に関連事項の協議を行うことになっている。

表 4 - 4 農村における主な住民組織

住民組織名（和）	住民組織名（英）	管 轄
村落開発組織	Rural Development Society: RDS	州政府村落開発局
村落開発女性組織	Women Rural Development Society: WRDS	
農民組織	Farmers Organization (FO)	農民開発局
漁業協同組合	Fisheries Cooperative Society	漁業水産資源省 協同組合同局
協同組合	Cooperative Society	協同組合同局
その他、NGOが組織する住民組織など、数多くの組織がある。		

#### 4 - 5 セクター(農業、漁業、教育、福祉等)

##### (1) 農 業

農業はマナー県の主産業の1つであり、2003年4月にUNHCR、LTTEスリランカ政府が共同でまとめた資料(Resettlement Programme in Mannar)によると人口の67%が農業従事者である。停戦合意後は農業の再開や小規模灌漑施設の復旧により、稲作の耕作面積が拡大しつつある<sup>注23</sup>。今後の課題としては、次の点があげられている。

##### 1) 灌漑整備

乾燥地域に位置するマナー県では、今後の稲作を中心とした農業の復興、発展のためには、マナー県本土東側に位置する大規模灌漑貯水池であるジャイアント・タンク(NEIAP事業で部分修復実施中)を含む、小・中規模灌漑貯水池の修復が必要とされている。

##### 2) 技術指導

紛争中、農民は新たな品種、農業資材や技術に接する機会がなかった。また、長期間の紛争により、普及員による技術・営農指導システムも中断し、共同体で伝統的に持続されてきた農作業のシステムも消滅している状態にある。さらに、放置されている農地も多く、農業から離れていたため失われてしまった技術も多いことから、現状に適した農業普及システム及び普及員と農民に対する技術指導は、農業従事者の収益性を高めるうえで重要である。

##### 3) 関連機関の機能回復

農業復興には、Department of Agriculture、Department of Agrarian Developmentといった農業関係機関の機能回復と上記で述べた普及員の再配置が必要である。NECORD事業でこれらの関係機関の建物や機材の改修が行われている。

##### 4) 多角営農

今後の問題としてあげられているのが、米の過剰生産である。灌漑の修復と農民の再定住が進むと米の収穫量が上がってくることは確かであるが、既に紛争中に自給を達成しているスリランカでは、この収穫量が余剰米となる。このため、マナー県では稲作のみに頼らない

<sup>注23</sup> マナー県では、目標であった1万1,777haには及ばないまでも1万1,341haに拡大した(県次官事務所情報)。

多角的営農や、農産加工、輸出市場をねらった農業への取り組みが必要である。

## (2) 家畜飼育

牛や養鶏等の家畜飼育が、再定住初期における農民の現金収入の手段として有効である。大手のミルク製造企業が農家に回収に来ており、紛争被災地区の道路の改修や集荷・出荷場を設けることにより、今後の発展の可能性は高い。ただし、優良品種の導入や飼育技術の向上、販売ルート開発や輸送網の整備が今後の課題となっている。また、養鶏では、大手養鶏業者との契約飼育などの方法があるが、農民の養鶏技術や事業開始資金面での問題がある。

## (3) 漁業

これまで政府により禁止されていた夜間の漁業が解禁となり、多くの住民が漁業により現金収入を得る機会が増大している。特にエビ、カニ等は都市部では高価で販売されているが、保存用冷凍設備などが不足から、搬送手段も制限され、さらに、漁場に通じる道路事情は非常に悪いため、漁民はコロンボ等の都市部から来る商人の言い値で漁獲物を販売している状況にある。零細漁民の多くは、資金がなく、漁業用具もが不十分であり、この面でも収益向上には限りがある。漁業省は、漁業組合資金を強化するかたちで漁村復興事業をスタートさせているが予算不足は否めない。

## (4) 教育

教育セクターも紛争により打撃を受けている。NECORD事業は教育部門に大きく貢献しており、24か所の教育施設で建物や設備等の整備を行っている(合計Rs. 1億0,305万1,000<sup>注24</sup>)。しかしながら、教員の多くは、勤務先の居住環境が整備されなければ赴任できないという意見が多く、学校が整備されても教員の住宅や飲料水が確保されなければ、地方での教員数の確保は困難な状況にある。なお、教員の充足率は県全体で62.3%<sup>注25</sup>である。

## (5) 保健医療

マナー県で高次医療機関となるBase Hospitalは、施設や設備の不足、人材不足等が問題となっており、高度医療は困難な状態である。また、LTTE地域内のほとんどの医療機関は紛争の影響を受けて機能していない。マンタイ西部郡の奥地からマナー市街地にある医療機関まで40km離れている。そこで、住民は県境を越えて約15km離れたキリノッチ県の医療機関(Peripheral Unit、Mulankavil)に受診に行くことになるがマンタイ西部からキリノッチへ出

<sup>注24</sup> NECORD進捗報告書による。

<sup>注25</sup> 出所「Resettlement Programme, Mannar District」

る道は悪路が続き、雨が降ると通ることができなくなる。現在、NECORD事業でマンタイ西部郡に3か所の医療施設が建設中である<sup>注26</sup>。予防医療分野では、設備も人材も極端に不足している状態が続いている。一例では予防医療(母子保健を含む)の要となるMedical Officer of Healthはマナー県全体で2名しかいない。医療保健関連のNGO(国際赤十字、MEMISA等)が治療、予防部門両方でカバーしている状態である。さらに、マナー市街地は人口が集まっているが、汚水排水・廃棄物の処理システムが不備なため、雨期には水が原因となる疾患(Water Borne Disease)の発生が予想される。

#### (6) 給水

海岸沿いの低地では、多くの地域で井戸を掘っても「塩水」がわくため、深井戸を掘削しなければならず多額の費用が必要となる。水浴びにも利用できる「ため池」は、紛争による破壊により貯水力が落ちている。その結果、水源の不足が甚だしく、数km離れた井戸へ毎日歩いて生活用水を確保している住民も少なくない。マンタイ西部地域では給水車2台が各村の給水に回っている。水道局による給水システムも紛争により破壊されており、マナー市街ですら給水は十分ではないという。

#### (7) その他、社会サービス

銀行、マーケット、公共交通サービス、電話等の社会サービスは、特にLTTE地域で不足している。県次官事務所の情報によると、マナー郡では、銀行はマナー市街地にしかなく、マナー半島の先やマナーの内陸側の村から銀行までの距離は10kmに対し、マンタイ西部郡では35km、マドゥ郡では46kmとなっている。これらの地域では道路事情も悪く、公共交通サービスもないため、社会サービスへのアクセスが一層悪い。マナー市街を除くと、配電率及び電話線の整備されている地域は非常に少ない。

### 4 - 6 マナー県における復興開発支援上位計画

緊急人道復興ニーズ小委員会(SIHRN)が北・東部の復興支援において必要性が高いとリストアップした15案件のなかには、マナー県を含んだ北・東部全県における再定住支援事業が含まれている。さらに、2003年2月、SIHRNはマナー県の再定住事業に関するニーズ・アセスメント調査を実施した。本調査はLTTE、スリランカ政府、UNHCRの共同で実施され、「Resettlement Programme, Mannar District」として報告された。この報告書では、再定住事業について県次官事務所及び郡次官事務所の資料が利用されており、今回のプロジェクト形成調査で聞き取りを行った状況とほぼ同じである。

<sup>注26</sup> AdampanにはGeneral hospitalを建設中である。

## 第5章 プロジェクトの概要

### 5 - 1 プロジェクト基本方針

本調査で先方政府と協議したプロジェクトの基本方針は以下のとおりである。

#### (1) プロジェクト名

「マナー県再定住コミュニティ復旧復興計画」

#### (2) プロジェクト上位目標

- 1) 対象地域においてコミュニティ開発事業がコミュニティによって運営される。
- 2) 対象地域及びその近隣地域において住民和解がより促進される。

#### (3) プロジェクト目標

再定住コミュニティの復旧( Rehabilitation )と復興( Reconstruction )がなされる。

#### (4) 期待される成果

- 1) プロジェクト対象地域において、参加型手法を用いたコミュニティによる Community Action Plan : コミュニティ行動計画( CAP )が策定される。
- 2) プロジェクト対象地域において、共同体の基礎インフラが復旧( 紛争によりダメージを受けた地域のインフラ再建 )される。
- 3) プロジェクト対象地域において、経済社会活動が復興( 紛争により活動が低下した地域の機能再生 )される。
- 4) プロジェクト対象地域において、地域開発事業がコミュニティ自身により実施・運営される。

#### (5) 活 動

活動内容は、事前評価調査において策定する予定である<sup>注27</sup>。

#### (6) 案件実施対象地区

北部・東部州マナー県のマナー郡及びマンタイ西部郡

<sup>注27</sup> 現時点で予想される活動については付属資料14のPDMに記載している。

(7) 事業規模

上記2郡の1,000世帯を対象とする(再定住者も含む)

(8) 長期・短期専門家内容

投入が計画されている専門家は以下のとおりである。

1) 長期専門家

プロジェクトマネージャー(チーフアドバイザー)

業務調整専門家

社会開発専門家

2) 短期専門家

コミュニティ開発専門家

農村開発専門家

(9) 事業予定期間

全体で4年間とする。緊急性の高いことを考慮して、事業本体の実施は3年で終了することを目的とし、残りの1年はモニタリングを中心に、必要であれば補完的な支援を実施し、継続性・自立発展性を高めることに配慮する。

(10) プロジェクトの実施体制

プロジェクトの実施体制は本報告書6章に記載している。

## 5 - 2 プロジェクト・サイトの選定

同国における村落は、行政村(GN村)と自然村があるが、同事業のプロジェクト・サイトは行政村を対象にする。一般にひとつの行政村には3～5の自然村が含まれ、世帯数としては300～500世帯である。よって、各郡で、1行政村から2行政村の実施となる。

協力対象サイト選定にあたっては、次の表5-1のサイト選定ガイドラインを基に先方関係者と協議のうえ決定する予定である。なお、ガイドラインで設定している項目については、事前評価調査で確認を行う。

表5 - 1 事業実施対象地（GN村単位）選定ガイドライン（案）

	項目	重要度	設定内容	補 足
1	地雷、治安状況	絶対条件	地雷除去完了、若しくは除去作業が進行中でマーキングが100%完了していること	紛争勃発の危険がなく、なおかつ退避ルートが確立している地域
2	民族間対立	絶対条件	民族間対立、紛争の可能性の有無	不信感を増大させる事件、自己の有無
3	UNHCR難民再定住事業の関連	優先条件	過去にUNHCR事業対象地域であったこと	
4	他の支援事業との関連性	優先条件	NEIAP、NECORD等の村落開発事業実施地域との協調	類似事業の重複は避ける
5	地方行政・定住支援事業との関連	優先条件	UAS支給など支援事業計画に記載されていること	既にUAS支給又は、プロジェクト開始1年以内にUAS支給計画があること
6	貧困状態	優先条件	紛争以前の生活水準が標準を下回る世帯が多い地域	ジャナサビア政策対象者数などで確認。組合、互助組織の有無
7	地理的条件	優先条件	郡次官事務所からの距離	幹線道路からの距離
8	その他	参考条件	GNの推薦、NGOの推薦、住宅事業や灌漑事業等、連携可能な事業の実施地域	

### 5 - 3 手 法

プロジェクト形成調査において本事業での利用が適当だと判明した手法に関し、以下に説明する。

#### (1) コミュニティの復旧・復興

本案件は人道的支援活動から開発段階の移行期間を支援する事業である。再定住そのものの促進支援を前面に置いたものではなく、既に再定住した人々及び紛争期から在住していた人々の両方を含むコミュニティ全体を支援するものとする。すなわち、これらの地域に住む人々の生活や居住環境を改善し、コミュニティの復興を図るとともに、今後再定住する住民を受け入れる環境を創出しようとするものである。事業の基本構想は、次の図5 - 1で表示する。

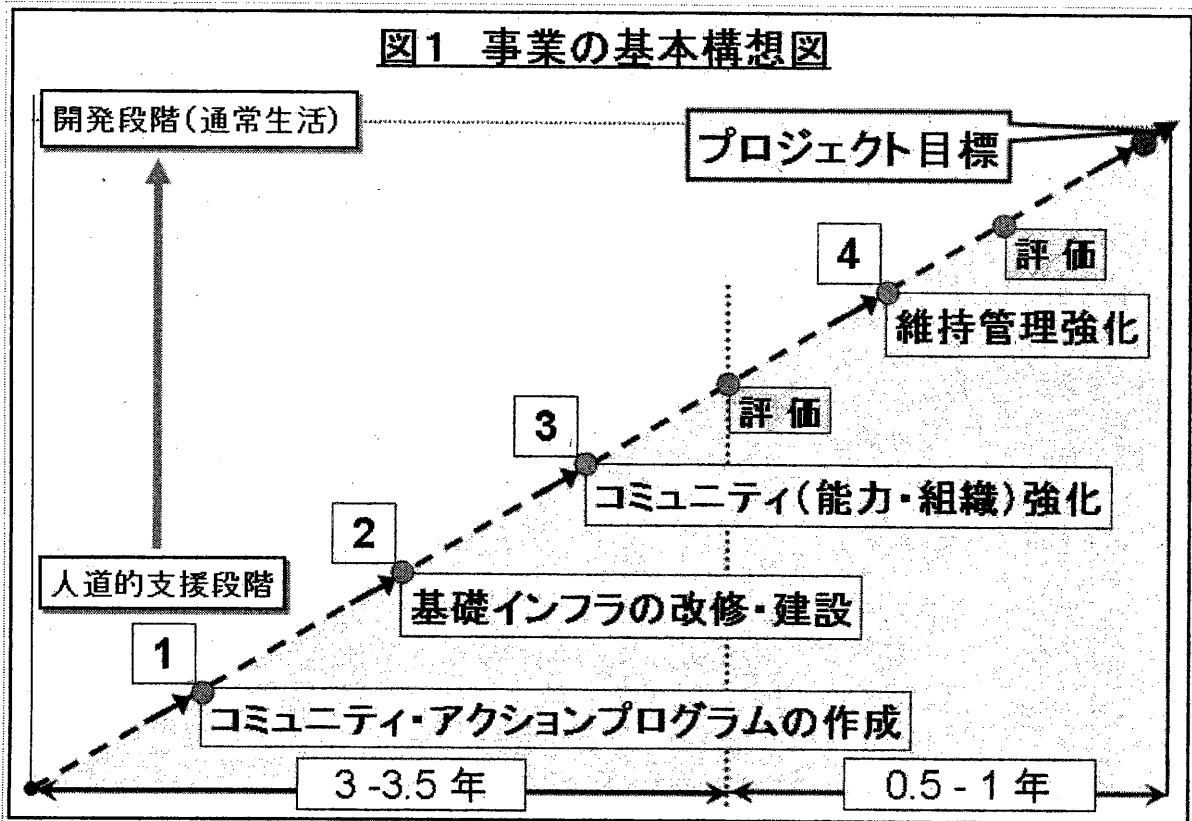


図5 - 1 事業の基本構想図

## (2) コミュニティ行動計画(CAP)

実施においては、Process Oriented Approachの手法を活用する。つまり事業実施過程を通して能力開発を行い、次なる開発段階への準備期間あるいは実施訓練の好機ととらえる。このプロセスを通じて、住民組織(CBO)や地元NGO、行政組織が協働し、事業の継続性を強化することが可能となる。事業の主体となるべき住民の事業参加への動機づけを図り、自主性を高めるために、スリランカで開発された参加型手法であるCAP手法を取り入れる<sup>注28</sup>。事業の初期段階では、CAPワークショップを行い、コミュニティ行動計画を作成し、住民を主体として外部機関がプロジェクトの側面支援を行う方法で事業の実施をすることが基本となる。

## (3) コミュニティ・コントラクト方式

アクションプランで計画される基礎インフラの復旧は、「コミュニティ・コントラクト(契約・請負)方式」を用いて行う<sup>注29</sup>。この方式を用いることで、コミュニティは単に収益を得る

<sup>注28</sup> CAP: Community Action Planning & Managementといい、1980年代に国家住宅開発省の貧困層地区再開発で適用された。ワークショップで問題分析、目的分析を行い、住民発案方の開発計画と管理方法を策定する。

<sup>注29</sup> CBOが工事を受注する。CBOを通して工事に携わった住民が収入を得るだけでなく、CBO自体が収入を得、コミュニティ・ファンドを作ることができる。この過程において、基本的な技術や行政機関との交渉、情報入手方法など基本的なものが体験的に獲得され、事業実施後の継続性を高めることに配慮している。手順は付属資料8参照。



だけでなく、各事業の過程で実務経験を積み能力開発を促進することが予測される。つまり、住民組織(CBO)の共有基金への積立や規範の確立、関係機関とのネットワーク構築が行われ、CBOが組織として成熟する。CBO構成メンバー、特に住民リーダーは、数々の課題を乗り越えて工事を実施することにより責任感が芽生え、自信が回復あるいは、コミュニティ間の信頼の再構築がなされる。

#### (4) 社会経済活動の復興

コミュニティ・コントラクトを通じて回復・強化されるコミュニティの機能は、事業の他のコンポーネントである「農民組織・漁業組合の強化」「マイクロ・ファイナンス活動」「小規模起業に対する支援」等に生かされる。また、地域活動が活性化していくなかでよい伝統的活動の回復が予測される。この過程において、平和教育や障害者福祉活動の手法(CBR)等の活動を取り入れることが考えられる。

## 第6章 プロジェクト実施体制

### 6 - 1 関係組織、関係組織図

プロジェクト形成調査で提案された実施体制については付属資料15に示している。また、以下にそれぞれの機関の役割を述べる。

### 6 - 2 実施責任省

プロジェクト形成調査において本案件の実施責任省として名乗りをあげたのはワンニ支援復興省である。本調査では、実施責任省の責任について調査団より説明を行い、今後、先方政府が実施責任省を選ぶこととなった。なお、3R政策(Relief、Rehabilitation、Reconciliation)の枠組においてワンニ復興支援省以外に、東部開発・ムスリム宗教省<sup>注30</sup>(東部アンパラ県、パティカロア県、トリンコマーリー県を担当)、3R省(Ministry of Rehabilitation, Resettlement and Refugees<sup>注31</sup>、ジャフナ県、キリノッチ県ほか、マナー県、ムラティブ県、ワウニア県の事業も実施)がある。また、世界銀行やADBが融資しているNECORD(North-East Community Restoration and Development)、NEERP(North East Emergency Rehabilitation Programme)、NEIAP(North East Irrigated Agriculture Project)といった大型復興支援事業は上記3省ではなく、地方自治省(Ministry of Home Affairs, Local Governments and Provincial Councils)を通じて行われている。なお、本案件も調査前は地方自治省を実施責任省と想定していたが、首相府救済・復興・融和調整委員会事務局(OCG)でのラップアップ会議の結果、先方政府が実施責任省を選定することとなった。

### 6 - 3 3R政策の実施・調整を行う関係機関

北・東部でのプロジェクトは3R政策の枠組において実施することになる。この枠組は、段階的に貧困削減計画<sup>注32</sup>の政策とリンクさせることを考慮しており、紛争被災者への基本的生活ニーズの提供、生産的生活の再建、民族の和解を骨子としている。3R政策枠組みで記載されている機関、委員会について以下に述べる。

#### (1) Office of the Commissioner General (OCG) for Relief, Rehabilitation and Reconciliation (RRR)

OCGは、北・東部復興支援事業の審議及びモニタリング、各機関(中央省庁、援助機関、NGO)との調整を統括する。また、次に説明するNCCRに対する運営支援・調整及び3R政策

<sup>注30</sup> Ministry of Eastern Development and Muslim Religious Affairs

<sup>注31</sup> スリランカ政府官報によるとワンニ支援復興省は3R省のアシストをする役割をもつと記載されている。

<sup>注32</sup> A Framework for Poverty Reduction : ERDのホームページから取得可<http://www.erd.gov.lk/default.htm>

審議会としての機能を持ち、復興に関する委員会として、首相府のなかに設置されている<sup>注33</sup>。  
また、地雷除去運営委員会、国内避難民運営委員会、及び復興運営委員会等の調整・運営支援も行う。

## (2) NCCR及び下部調整委員会( PRCC、DCCR、DIVR、VRC )

RRR国家支援調整委員会( NCCR )は、国家レベルでの3R政策の枠組みにおいて、復興支援事業の実施計画や実施方法の検討・審議及びプロジェクトのモニタリングと評価を行う。首相府OCGの下に事務局機能をもっている。本来、復興支援事業の実施にあたって、NCCRは中央レベルでの調整を行い、事業内容の検討を行う機関とされているが、その機能を果たしているとはいえない現状である。また、この下部組織として、州レベルでの3R政策州調整委員会( PRCC )、県レベル3R政策県調整委員会( DCCR )、郡レベル3R政策郡調整委員会( DIVR )、行政村レベルでの村落復興委員会( VRC )が形成されることとなっている。実際、県・郡・行政村レベルでは、特別な委員会を設けず、開発委員会など一般行政の枠組みのなかで復興支援事業を含む開発事業に関する調整委員会を設けているのが現状である。県・郡での委員会の議長は、それぞれ県次官、郡次官であり、州政府では州長官となっている。

## (3) 和平プロセス調整事務局

和平プロセス調整事務局( SCOPP )は事業実施に直接関与しないため、実施体制図には記載していない。しかし、首相府のなかに置かれたSCOPPは3R政策の枠組みのなかでは重要な組織である。

## 6 - 4 SIHRN

SIHRNは、第2回和平交渉会議において発足した北・東部における緊急的人道援助・復興ニーズに関する小委員会であり、政府・LTTE双方からのメンバーにより構成されている。役割は復興ニーズの選定、優先プロジェクトの決定、各案件への活動資金の割り当て、実施機関の選定等である<sup>注34</sup>。プロジェクト形成調査では、SIHRN事務局を訪問し、案件の説明を行い、事務局代表から案件概要に関する合意を得た。本案件では、県レベルの合同調整委員会( JCC )において、SIHRN事務局の下に置かれているディストリクト・ニーズ・アセスメント・パネル( DNAP )が関与すると考えられる。DNAPは、県レベルの組織として、3名のLTTE代表とGAを含む3名の政府側メンバーから構成されている。

<sup>注33</sup> OCGの構成、組織図は付属資料10に示す。今後の北・東部関連の事業にあたっては、OCGとの調整が必要となる。復興支援事業実施にあたっての必要な手順に関しては、10章で詳述する。

<sup>注34</sup> 2003年6月30日時点でのSIHRN承認の優先事業15件については付属資料11を参照。

## 6 - 5 北・東部州政府

北・東部州政府(NEPC)には、大統領指名による長官(Governor)が置かれ、実際の行政業務は主席次官(Chief Secretary)が担っており、議会をもたず行政機構のみ機能している<sup>注35</sup>。州政府は、憲法上、3R政策の実施の権限はないが、大統領から委譲された権限のなかで機能させ、主席大臣に代わり、州長官がPRCCの議長を務めることとしている。そのうえで、ほとんどの復興開発支援事業の調整を行っている。州政府の下に5つの省が置かれ、それぞれ州長官(Governor)によって指名された次官(Secretary)が業務を統括している。

## 6 - 6 県レベルの行政機能

県レベルの行政は、県 - 郡 - 行政村という行政枠組み以外に、中央省庁の出先機関、各種委員会において運営されている。

### (1) 県次官事務所、郡次官事務所

各県には県次官(District Secretary<sup>注36</sup>)を長とする県次官事務所(District Secretariat)があり、県レベルでの行政業務の実施を司る。また、郡次官事務所(Divisional Secretariat)が実施する事業の監理・モニタリング・調整を行う。郡には郡次官(Divisional Secretary<sup>注37</sup>)が管轄する郡次官事務所がある。県次官事務所、郡次官事務所共に、合同庁舎的な任務を担っており、県次官及び郡次官は中央政府からの任命であるが、職員は、計画課、管理課、経理課、土地開発課の課長を除いて、州政府職員である。復興支援事業の実施において、現場レベルでの事業運営や関連事業の調整は、県次官事務所の調整・モニタリングの下、郡次官事務所が実施を担当する。

### (2) 中央政府省庁の県事務所と県次官事務所の関係

県レベルには、中央政府省庁の県事務所がある。スリランカの県行政組織は、中央政府、州政府、地方自治政府の三層が重なり合っている。そこで県次官の果たす関係者の調整という役割が大きくなる。例えば農政局は、行政区とは異なった農村開発センター管轄区を設けているが、県次官は農業開発委員会の議長として、県全体の調整を図っている。

### (3) 開発委員会の役割

複雑な行政機構のなかで、復興支援事業を実施し、モニタリング・評価を行うために、県レ

<sup>注35</sup> 北部州、東部州は1987年に一部で選挙が実施されたものの、1989年に主席大臣が一方的にイーラム国としての宣言を行い、州議会は当時の政権により解散した。以後、北・東部州政府は、州長官 - 主席次官で機能している。また、北・東部州地方議会選挙は延長され続けており、地方議会も機能していない状態にある。

<sup>注36</sup> 旧制度ではGovernment Agent(GA)と呼ばれており、現在もたまたま使われている。

<sup>注37</sup> GAと同じく、郡次官はAssistant Government Agent(AGA)と呼ばれていた。

ベルでは県次官が議長を務める開発委員会等、様々な委員会が設置されている。メンバーは住民代表を含め、地域に関係する行政機関代表が参集する。郡レベルでは、郡次官が議長を務める会議が開催され、現場により近い場で地域の問題が話し合われる。また、村落レベルでは、村落行政官( Grama Niradhali : GN )が各行政村に1名ずつ配置され、村落レベルでの事業の調整やモニタリングを行う。GNは村レベルで行われる様々な住民会合に参加し、また住民のIDカードの発行手続きや各種証明書作成手続きにもかかわり、住民にとって重要な役目を果たしている。3R政策枠組のなかで設置されている県・郡・村レベルの委員会( DCCR、DIVR、VRC )は、この開発委員会の枠組みを踏襲している。

## 6 - 7 その他の関係機関

### (1) NGOコンソーシアム

マナー県の各種開発委員会には、支援事業において現場レベルの実施機関の役割を担うNGOの代表が参加している。これらNGOは「NGOコンソーシアム」を組織している。マナーNGOコンソーシアム代表はTROマナー代表が務めており、LTTE地域での復興支援事業に関しては、県次官と協調しながら、支援機関と協議する機会が多くある。コンソーシアム代表は毎年交代する。

### (2) 国連難民高等弁務官事務所( UNHCR )

マナー県でマイクロ事業として再定住地域でシェルター、給水設備整備、職業再開への支援等の活動を行っている。元来、緊急支援を常とするUNHCRであるが、住民の生活安定に向けた復興に関する事業にも取り組んでいる。

## 6 - 8 予算措置

### (1) 首相府救済・復興・融和調整委員会事務局( OCG )

OCG次席( Senior Advisor )は、調査団との協議において、運営行政資金( Administration Cost )はスリランカ政府側が担うと発言した。同次席はプロジェクトの実施構造( 中央政府実施責任省含む )は、スリランカ政府内で検討するとした。免税措置に関しては、事業に関する討議議事録( R / D )に免税措置特権が明記されている限りスリランカ政府が責任をもつと明言したが、同時に「具体的な予算措置の話し合いには、事業内容の詳細を決めることが先決であり、事前評価調査時に具体的な話をする」と述べた。また、OCGでは、「プロジェクト・オーナーシップの重要性は理解するものの、スリランカ側の投入は原資不足から運営行政資金( Administration Cost )以外は期待できず、日本・スリランカ側双方の投入計画を可能な限り明確にしてほしい」との要望があった。

## (2) 地方自治省

ADB融資のNECORD事業や世界銀行融資のNEIAP事業等、大型復興支援事業の実施責任省となっている地方自治省の次官は「当該プロジェクト実施にかかる予算等の執行責任者となる自治省は、予算の確保とプロジェクトへの免税処置について、責任をもって対応する」旨の回答を得た。ただし、実施責任省になるか否かはOCGの判断に委ねるとの立場である。

## (3) 北・東部州政府

北・東部州主席次官は、免税措置に関し、R/Dに免税措置特権を明記するよう強調した。本調査に先だって現地事務所と主席次官が話し合いにおいて、免税措置の予算措置に関し「あらかじめ予算額が判明している場合は実施責任省が予算を確保するが、復興支援事業で事業実施の初年度のように予算確保が間に合わない場合は、緊急支援との判断により、カウンターパート予算のなかから確保することになっている」と述べている。

### 6 - 9 施設、設備の整備状況

北・東部州政府、マナー県次官事務所、マンタイ西部郡次官事務所に、事務所用スペースの提供を検討している(北・東部州政府に関しては、事務所内にデスクを置く程度である)。この要望については、マナー県次官に伝えたが具体案は話し合っていない。北・東部地域では、紛争終結直後のため、行政を執行するための事務所設備等の不足が問題となっていることから、プロジェクト事務所の場所や設備に関し、事前評価調査で確認を取る必要がある。

## 第7章 日本の他の協力との関係

本案件の対象地域( マナー県 )及び分野( 再定住コミュニティ支援 )に関連してJICA、JBIC、本邦NGO、国際機関の活動等について以下に述べる。また、スリランカ北・東部で実施されている主な支援事業は付属資料3を参照のこと。

### 7 - 1 JICA

#### (1) ワウニア連絡所

北・東部におけるJICA事業展開に対応するため、ワウニアにJICA連絡所開設の準備を行っている。この連絡所は、北・東部案件にかかわる調整や情報収集の基地となる予定であり、企画調査員が1名駐在予定である( 企画調査員は、既にスリランカに派遣されており、現地での情報収集などの活動を開始している )。

#### (2) 援助調整専門家( OCG派遣 )

OCGに復興開発支援を含めた援助調整を目的とした専門家が11月に派遣される。さらに、援助機関との協調促進を目的とした企画調査員( 援助協調 )の派遣が予定されている。本案件実施において、同専門家や企画調査員他、各種専門家と情報交換を緊密に行い、事業の効率性・有効性の向上に努める。また、後述するように援助手続きは非常に流動的なものであり、今後、暫定行政機構( Interim Administration Structure )の設置により、援助手続きが大幅に変更する可能性があり、OCG専門家との協力は不可欠である。

#### (3) 北東部緊急復興支援調査：キリノッチ病院改修工事

2003年6月に開始し、2004年3月完工予定。医師用住居、一般病棟、産科病棟各1棟、病院スタッフ用住居5棟の建築、及びチューブ式井戸1本の掘削を行う。

#### (4) 北東部保健サービスシステム復興支援事業

ワウニア県での保健サービスシステムの復興を支援するため、草の根技術協力事業( 草の根パートナー型 )を利用して特定非営利活動法人アムダ( AMDA )とJICAが支援プログラムを共同で企画している。

#### (5) 北・東部州復興開発支援地方自治国別特設研修事業

JICA研修事業の枠組のなかで、北・東部州行政職員的能力向上を目的とした研修事業が検討されている。当研修により県次官や郡次官他、本案件のキーパーソンとなる行政職員的能力

向上や日本及びODAへの理解が深まることは本案件の実施促進に有効である。

(6) 第4次低所得者住宅改善計画(無償)

第4次低所得者住宅改善計画は、国家住宅開発公社が実施機関となり、マナーでは141世帯に亜鉛鉄板(トタン屋根)を支給した。亜鉛鉄板支給の対象家族の選択は県次官事務所を通じて行われている。現在、第5次同事業の申請が上がっている<sup>注38</sup>。

7-2 国際協力銀行(JBIC)関係

既に実施を決定していた案件を北・東部に拡大するかたちで「貧困緩和マイクロ・ファイナンス計画」「血液供給システム改善計画」「小企業育成計画」「農村経済開発復興計画(灌漑整備)」「小規模インフラ整備計画」等を北・東部で実施中(あるいは予定)である。これらには、JICA事業との連携が可能なものがあり、今後の協力方法について、事前評価調査での確認が重要である。

(1)「貧困緩和マイクロ・ファイナンス計画」

現地の銀行を通じて、通常の金融機関へのアクセスができない貧困層に対して、自営活動・小企業家支援に対する小口の金融サービスを提供する。同プロジェクトユニット(中央銀行内)の担当者によると、マナーでは「セイランバンク」「セイロンバンク」「ハットンナショナルバンク」の3銀行の事業参加が決定しているとのことであり、本案件との協力が可能であるとしている。

(2)「小規模インフラ整備計画」

道路、給水設備、灌漑等の整備を行う。JBIC現地事務所担当者によると、現在、2004年度の実施事業のリストアップが進んでいる。2004年度以降の事業に関しては、実施機関として指定されている水道局、道路公団、建設省を通じた事業形成が可能であり、本案件の対象地域での小規模インフラ整備に生かすことができ、有効だと思われる。

(3) SAPROF案件「北部の農村調査」

「発掘型調査」として民間からプロポーザルを募った北部の農村調査が10月から行われることになっている。この調査では、今後の灌漑整備事業案件の提案がなされる予定である。灌漑事業と本案件との連携が可能となれば、ソフト・ハード両方を重ねた総合的な農村開発事業が可能になると思われる。

<sup>注38</sup> 国家住宅開発公社報告書による。



#### (4) 北・東部で活動するスNGOのデータベース

JBICは北・東部で活動を行うNGOの資料をConsortium of Humanitarian Agencies(CHA)に依頼し、現在編集中である。NGOと協力した事業を行う際の情報として有効利用ができる。

### 7 - 3 NGO関係

#### (1) ブリッジ・エーシア・ジャパン(BAJ)

BAJがUNHCRのファンドを使い、職業訓練校をマナー郡で建設している。この訓練校では、大工や左官を養成する予定であり、BAJは本案件のコミュニティ・コントラクトと同様の方法で、マナー県マドゥ郡で井戸建設に取り組んでいる(UNHCRファンド)との県次官からの情報もあり、LTTE地域で行う建設事業に関する情報交換が可能であると考えられる。

#### (2) AMDA：和平医療プロジェクト

日本のスリランカ和平の一助として、北部巡回診療から順に南部、東部へと医療支援を行う。また、和平推進の一環として、タミル語・シンハラ語併記の『AMDA健康新聞』を5月より発行。対立する勢力に対して、健康増進に不可欠な知識と和平推進に必要な情報を提供する。

### 7 - 4 国際機関

日本政府の資金で世界食糧計画(WFP)による食糧援助、国連児童基金(UNICEF)による母子保健事業支援、UNHCRによる国内避難民支援が行われている。これらの対象地域は北・東部全域であり、本案件を実施するプロジェクト・サイトでの食糧援助、ヘルスセンターを中心とした母子保健促進等の協力が考えられる。

## 第8章 他ドナーの協力概要

マナー県における復興支援実施状況を、再定住コミュニティへの支援を中心に下記にまとめる。

### 8 - 1 世界銀行

世界銀行融資の主要事業の1つにNorth East Irrigated Agriculture Project(NEIAP)がある。2000年に5年間の予定で開始し<sup>注39</sup>、紛争の被害を受けた地域において、人々が最低限の生活レベルを確保し、生産活動が早急に再建できることを目的とした「Jump Up Start」のための支援事業である。事業ではソーシャル・モビライゼーションをNGOが担当し、地域レベルからの社会・経済的な再統合を図っている。400の小規模灌漑の復旧と社会基盤整備を実施し、教育、医療等は含まれていない。総事業費は3,200万米ドルで、2,700万米ドルを借款として拠出した。マナー県で実施されている事業規模及び内容は以下の表8 - 1を参照。

表8 - 1 NEIAP事業(マナー県)内容(2003年4月30日現在)

(単位:Rs. thousand)

事業内容	事業数	金額
溜池修復	31	104,796
農道(村道)修復	61km	48,125
井戸整備	62	10,879
Livelihood Supporting Activities (マイクロクレジット)		25,389
公民館建設	31	18,600
ジャイアントタンク修復		25,000

### 8 - 2 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)

再定住後1年間を限度として、マイクロ・プロジェクトと呼ばれる支援事業を行っている。事業コンポーネントはシェルター支援、共同給水及び衛生施設整備(井戸、トイレ)、公民館建設、生活手段再開のための機材や材料の支給(農具、漁具など)である。事業は、地元NGOからの事業申請を審査し、事業実施もNGOが担う。

UNHCRは本来「緊急人道的援助」を行う機関であるが、マナー県のUNHCR代表によると、緊急援助段階以降の「開発段階」を支援する援助機関の不在により、UNHCRが「開発段階」の事業にもかかわってきているとのことで、当地区でのJICAの事業展開への期待は大きい。

<sup>注39</sup> 世界銀行の北東部関連プロジェクトには、他に教育・給水等の設備整備及び村道整備等を行うNortheast Emergency Rehabilitation Project(NEERP)等がある。

### 8 - 3 アジア開発銀行(ADB)

ADB融資の主要事業の1つにNorth East Community Restoration and Development Project (NECORD)がある。2002年に5年間の予定で開始し、政府の北・東部救援・復旧計画(3R)の支援を基本とした、紛争の影響を受けた地域の復興支援事業。総事業費は4,000万米ドルで500万米ドルの借款を供与し、不足分はドイツ、オランダ、OPEC、スリランカ政府が拠出することとなっている。事業の実施期間は2002年1月から4.5年間と設定されており、2002年9月末での進捗は6,600万ルピーで総事業費の1.7%と報告されている。事業内容は保健・衛生、教育、給水、農業・灌漑・漁業を含む)、道路、シェルター事業及び再定住緊急支援基金(Livelihood Assistance Under Unified Assistance Scheme : UAS<sup>注40</sup>)支給と多岐にわたっている。UASは2003年度1,000世帯に支給を予定しており、既に半分以上が支給されている。

特筆すべき点として、今年からNECORD事業がコミュニティ開発事業を開始した。このプログラムは現在各県2地域での実施が予定されており、地域内の基礎インフラ整備やマイクロ・ファイナンス等の活動を行うものである。実施は地元NGOに委託されている

表 8 - 2 マナーにおけるNECORD事業進捗レポート(2003年8月31日)

(単位:Rs. thousand)

分野	内容	PPCC による承認額	事業数
教育	学校施設建設、修復、教育用家具(机・椅子)供与、給水及び衛生設備整備	(ADB) 92,355	22
		(オランダ政) 10,696	2
給水	水道設備整備、井戸建設	(水道) 66,570	3
		(井戸) 2,687	1
農業	農業機器供与、農業センター修復等	18,126	4
家畜飼育		3,394	1
灌漑		18,898	1
漁業		7,506	2
保健医療	医療施設建設及び修復	71,889	9
シェルター	Rs.75,000及びトイレ建設費用の支給	36,725	5
再定住	再定住支援金(UAS) Rs.25,000支給(社会的弱者と判断された再定住世帯)	25,000	2
コミュニティ開発	基礎インフラ整備、マイクロ・ファイナンスなど	100	2

PPCC:州レベル事業調整委員会

<sup>注40</sup> 再定住家族のうち「社会的弱者」と判断された世帯に支給される。支給額はRs.25,000

#### 8 - 4 国連開発計画( UNDP )

協同組合等へマイクロ・ファイナンスの基金を拠出している。マナーでは、SANASA<sup>注41</sup>が UNDPに拠出金支援申請を行っている。この資金は、メンバーの小規模ビジネス開始・強化に利用される予定である。また、UNDPからはOCGと協力し行政職員のキャパシティ・ビルディング事業として、研修事業実施及びIT機器供与を行っており、マナーでも研修事業は今までに2回実施されている。

#### 8 - 5 国連児童基金( UNICEF )

保健センター施設や機材整備を含む予防医療・母子保健の改善・促進を行っている。また、教育施設の改修・改善にも取り組んでいる。

#### 8 - 6 地雷関係

現在、マナー県全域の33%がはまだ地雷等が埋設されている疑いが残されている。Swiss Federation for Mine Action( FSD )とスリランカ軍が地雷除去に取り組んでいるが、機材不足等と思うように進んでいないと報告されている。

#### 8 - 7 主要な国際・現地NGOの活動

ZOA、ワールド・ビジョン・スリランカ、Danish Refugee Councilが再定住村での基礎インフラ整備にかかわっている。ドナーや国際NGOからの資金援助を受けたセワランカ基金、村落開発財団( Rural Development Foundation )、スリランカ赤十字等、多くの現地NGOが活動を行っている。また、マナー県、特にLTTE地域であるマンタイ西部郡及びマドゥ郡では、TROの活動が次第に拡大している様子が見受けられる。

<sup>注41</sup> 貧困層の生活水準向上と村落共同体の振興を目的とするNGOとして1978年に設立された。銀行組織を整えており、低所得者層住民を対象として小規模貯蓄・融資活動を行っている。

## 第9章 案件形成に向けて今後の取り組み方

### 9 - 1 実施までの工程

プロジェクト実施までの工程を以下の表9 - 1に示す。

表9 - 1 スリランカ難民避難民再定住コミュニティー支援事業 実施までの日程表

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロジェクト形成調査	■						
プロジェクト形成調査まとめ		■	■				
現地情報収集（事前評価調査準備）			■				
事前評価調査				■			
事前評価調査まとめ					■		
事業承認					■		
実施協議調査（R/D締結）						■	
契約（実施団体とJICA間）						■	
事業実施							■

### 9 - 2 留意点

本事業は、平和構築に寄与する人道支援の1つである。JICAにとって、停戦合意のみで和平合意にいたっていない状況下での「In Conflict」<sup>注42</sup>事業であり、また、平和構築分野での技術協力であることから、新しい試みである。したがって、事業実施にあたっては、以下の点を留意する必要がある旨を先方政府へ提出した調査報告書で言及した。

- (1) 恒久的平和への貢献のため、本案件は住民が人道支援により平和の配当を実感できるものとして形成される必要がある。
- (2) 本案件は、地域の基礎インフラ整備、及び地域の活性化を通じて住民が直接的に裨益するものとする。
- (3) 事業の継続性を高めるため、本案件実施の過程で地域の人材育成促進が望まれる。
- (4) 本案件は「人道支援」に分類される。したがって「モーメンタム」を生かすことが非常に重要であり、現状では事業の早期実現が強く望まれる。
- (5) 他者に危害を加えてはならないという「Do no harm」の観点からも、事業実施にあたっては「民族」「宗教」「地域」「文化的」側面への配慮を欠かすことはできない。また紛争の背景への理解が重要であるため、スリランカの歴史や政治への理解が有効である。
- (6) 本案件は紛争地域において「平和構築に貢献する」という目的をもつODA、特に技術協力プロジェクトとしては、先駆的意味合いをもつパイロット的事业である。実施にあたっては、安

<sup>注42</sup> In Conflict事業とは、和平合意後に実施されるPost Conflict事業に対応する用語

全管理への注意が重要であることはいうまでもないが、同時に柔軟な対応が効果的な事業実施には不可欠である。また、事業進捗状況について、本邦へのフィードバックを通じて、今後の平和構築分野での技術協力について考える布石となろう。

- (7) 事業実施にあたっては3R政策の枠組みを考慮する必要があると同時に、「Assessment of Needs in the Conflict Affected Areas(本文3.4参照)」及び「Regaining Sri Lanka(本文3.2参照)」との整合性が重要。
- (8) 本案件実施の過程において、地域の相互関係が活性化され、地域活動における「公平性」「透明性」「持続性」「説明責任」の向上が重要である。
- (9) また、職業訓練等、若い世代の育成も望まれる。
- (10) 本案件では、他の援助機関による地域開発事業との連携や協力を行うことで、事業の効果・効率の向上が考えられる。

### 9 - 3 実施までの手続き

#### (1) 流動的な援助実施システム

スリランカ政府の北・東部支援の援助手続きは現在流動的である。援助手続きの不確定さは、和平交渉進捗に左右されていることに加え、多くの関係機関が不確定な状況のなか、「それぞれがそれぞれの情報に沿って事業を動かしている」という事情もある。公式には、首相府救済・復興・融和調整委員会事務局(OCG)が緊急人道復興ニーズ小委員会(SIHRN)を含む関係省庁との連絡調整を行うこととなっているが、実際に、OCGがSIHRNを含む関係省庁との調整能力をもっているかを見極める必要がある。なお、SIHRN事務局は、訪問したJICA調査団に対し「SIHRNは政府とLTTEの双方からなる機関である。援助機関はSIHRNへまず相談をすべき」との意思を表明している。

#### (2) 今後の手続き

本案件の事前評価調査は12月を予定している。12月の地点では北・東部州暫定行政機構樹立にはいたっていないと見込まれるため、引き続き、計画策定実施省対外援助局(ERD)に加えてOCGと協議し、OCGを通じて関連省庁(実施責任省、北・東部州政府、SIHRN、マナー県次官)との協議及び事業内容などの詳細確定を行っていくことになる。SIHRNから文書での事業実施同意を取り付ける必要があるが、この調整をどの機関が行うのかは、事前評価調査時に確認する必要がある。事業運営については、既に多くの大型案件の事業実施に携わり、調整役を務めている北・東部州政府主席次官との協議が役立つ。また、LTTEによる暫定行政組織案が提出された後は、後述するように政治的な混乱も予想されるが、この混乱が援助の流れに影響することも考えられるため、随時の情報収集が求められる。

#### 9 - 4 暫定行政機構設立への対応

北・東部復興支援事業実施のための、暫定行政機構の設立が検討されている。2003年7月に政府から骨子がLTTEに提案され、10月31日にLTTEから修正案が提示される予定である。このLTTEによる修正案では、「政府案で示されている暫定組織の権限を上回る機能及び権限が要求される」との予想であり、双方の合意にいたるには相当の議論が必要だと思われる。そこで、本案件は既存の手続きで進めながらも、北・東部州政府主席次官によると、R/Dのなかに暫定行政機構樹立を見込んだ一文を入れておくことが望ましい由である<sup>注43</sup>。また、LTTEによる修正案が提示された後、スリランカ国内で様々な問題が起こる可能性がある<sup>注44</sup>。政治状況、一般状況等の情報収集が引き続き必要となる。

#### 9 - 5 その他日本側の留意事項

##### (1) 関係機関の理解促進

今回の調査団が各機関で行った説明により、関係者は事業の基本ライン(コンセプト)を理解したと考える。しかし、JICA事業の経験がほとんどない関係者には、具体的な技術協力事業をイメージし難い様子であった。

北・東部復興支援事業関係者が本事業の理解をし難い背景の1つに、彼らがADBや世界銀行の「NECORD事業」や「NEIAP事業」等のローンによる事業運営方法に慣れているという点あげられる。地方自治省を通じて実施されているこれらの事業では、省は「会計責任」役として位置し、北・東部州政府が「事業実施」を担う。州政府レベルには、プロジェクトで雇用したProject Directorが配置され、各ディストリクト・レベルには、Deputy Project Directorが採用され、県レベルの事業をまとめている。JICA事業の場合、事業の性格上、円滑な運営を確保するために州政府主席次官や県次官がProject Director、Managerを担当することが望まれる。関係者がProject Director、Managerに求められる役割と責任をより理解しやすいよう、スリランカで先行実施のJICA協力事業例などを用いた説明等を心がける必要がある。

##### (2) NGOとの連携方法、日本人による事業への直接関与

北・東部で実施されている再定住支援事業のほとんどは、NGOが事業実施を担っているが、本事業では、JICAチームが直接現場に入っていくことになる。スリランカ関係者はこの方法に慣れていないという点に加え、TRO関係顧問から「LTTE地域のことは、地域の人間にしか理解できない。現場業務は地元NGOに委託してほしい」との要望があった。今回の調査で

<sup>注43</sup> 次官からの説明によるとADBや世界銀行が実施している復興案件においては、同様の文章をMOUのなかに必ず入れているとのこと。

<sup>注44</sup> クマラトゥング大統領率いる第1野党やJVP、仏教集団、シンハラウルマヤ等の極右政党がLTTE修正案に拒否を示し、与党への反対姿勢が強まることは確実とみてもよい。大統領が国会を解散する可能性もある。

は、NGOコンソーシアム代表(TROマナー代表)に、JICAコミュニティ支援事業の実施方法について別途説明の機会をもち、「プロジェクトチームに、地元の人間を雇用する」点を説明し合意を得たが、今後の調査でも随時説明が求められる場面がでてくる可能性がある。

### (3) LTTEとの関係性

昨今、LTTEによる政府地域での影響力が増しているように感じる。この傾向は今後更に強くなると思われる。北部での活動は(LTTE地域に限らず)複数のNGOや政府機関から幅広い情報を取りながら、バランスを保持することが必要となろう。事業開始後、現地ではLTTEとの直接的なコミュニケーションも避けることはできないだろうが、的確で公正な判断と行動を取るためにも、幅広い情報源からの情報が有効となると思われる。

### (4) 住宅整備支援

本事業は小規模な生活基礎インフラ整備を行うものの、直接住民の住宅建設を支援するものではない。関係者の間では、再定住=住宅ニーズとの考えも強く、再定住支援資金難及び再定住促進が優先政策である背景からOCGからも強く住宅事業へのJICA関与を求められた。また、スリランカでは持ち家があるかどうか社会的ステータスになる社会でもあり、従来、入植事業においては個人住宅建設支援が実施されてきた経緯もあり、住宅建設支援の要望も高い。しかし「多くのドナーが住宅事業への拠出を行わない」という背景もあり、住宅建設支援事業の資金需要は満たされていない。

### (5) 他援助機関との連携

本事業は、他機関による復興支援と比較すると、規模は大きいものではない。また、技術協力を大原則とすることから、住宅援助やその他個人への援助は行わない。そこで、他の援助機関との連携が重要となる。JBIC出資のマイクロ・ファイナンス事業や小規模インフラ整備事業(SHIRU)及びPEACE事業(灌漑整備)等との連携は、広範なインフラ整備事業とコミュニティ開発を中心とする技術協力の連動が可能となり、JICA及びJBICがそれぞれの持ち味を生かした案件になり得る。

### (6) 紛争予防配慮

停戦状態が続く北・東部では、破壊された建物以外は、一見「普通の農村」にみえないことはない。しかし、LTTEによる徴税は無論のこと、徴兵やLTTEに反対する政党関係者の暗殺もあり、「緊張した空気」を日常生活に感じる機会もあって、住民や関係者は緊張のバランスを崩さぬ配慮をしながら生活を送っている。事業実施にあたっては、紛争予防の観点から、「スリ



ランカの歴史、文化、社会、経済的、民族、宗教的な側面や紛争にかかわる関係者の分析、リスクの検討」が重要である。また、流動的な状況を理解し、必要に応じた事業方法の変更を検討することや、モニタリングの充実など、このバランスを保つ感性が必要である。

#### (7) ジェンダー配慮

北・東部は、シンハラ人地域に比較し、ジェンダーの問題が大きいことが、これまでの現地調査から理解できた。これは、民族・宗教・文化的背景、紛争による情報の遮断、戦争自体が原因となる女性への社会的負担、家庭的暴力や紛争による心的外傷等、多くの要因が考えられるが、これらの要因の分析やLTTEとの関係など住民に対する細やかな配慮が必要となる。



## 付 属 資 料

- 1 . Summary Report of the Project Formulation Survey
- 2 . 持ち帰り資料一覧表
- 3 . 北・東部援助機関支援概要
- 4 . スリランカ国北・東部復興開発支援関係機関一覧
- 5 . 県別難民・国内避難民移動状況
- 6 . マナー郡資料
- 7 . マンタイ西部郡資料
- 8 . コミュニティ・コントラクト手順表
- 9 . 復興支援関係機関全体図
- 10 . OCG組織図
- 11 . SIHRN優先案件リスト
- 12 . 北・東部における日本援助リスト
- 13 . NEIAP、NECORD事業資金の流れ
- 14 . PDM(案)
- 15 . 事業実施体制図(案)
- 16 . PROTECO公募時の受託候補団体プロポーザル概要



September 16, 2003

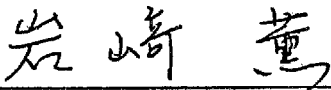
Mr. J. Charitha Ratwatte  
Secretary, Ministry of Policy Development & Implementation  
Sri Lanka

Dear Mr. J. Charitha Ratwatte,

The Japanese Project Formulation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by IWASAKI Kaoru, visited Sri Lanka from September 9, 2003 for the purpose of working out the formulation of a JICA's technical cooperation project concerning Rehabilitation and Reconstruction of Resettlement Community for Refugees and Internally Displaced Persons in Sri Lanka. During its stay in Sri Lanka, the Team had field visits and a series of discussions with the Sri Lankan authorities concerned.

As a result of the survey, the Team would like to propose the Government of Sri Lanka to formulate the Project referred to the document attached hereto. The Team hopes both Governments and their executing Agencies will take necessary preparatory measures and precede procedures towards the implementation of the project.

Yours sincerely



Kaoru IWASAKI

The Leader of the Project Formulation Survey Team  
Japan International Cooperation Agency

CC:

Mrs. Sujatha Cooray	Director General	External Resource Department (ERD)
Mr. M.S. Ireneuss	Director	Secretariat of SIHRN
Mrs. K.P. Speldewinde	Secretary	Ministry of Home Affairs, Provincial Councils & Local Government
Mr. A. Jayarathnam	Secretary	Ministry of RRR
Mr. R. Tharmakulasingam	Secretary	Ministry Assisting Vanni Rehabilitation
Dr. A.S. Kunasingham	Senior Advisor	Office of the Commissioner General (OCG)
Mr. W.A.S. Perera	Commissioner	OCG
Mr. V.S. Swaaminathan	Deputy Chief Secretary	Planning - North East Provincial Council, Trincomalee
Mr. V. Visuvalingam	DS (GA)	Mannar District Secretariat
Mrs. A. Stanley De Mel	Assistant Commissioner	Department of Agrarian Development - Mannar
Mr. M.S. Thayoob	Assistant Director	Department of Fisheries Aquatic Resources Development - Mannar
Mr. G. Saravanabawan	Irrigation Engineer	Department of Irrigation - Murunkan
Mr. D.J.S. Kulas	Manager	National Housing Development Authority, Mannar
Mr. R. Varatheeswaran	Divisional Secretary	Mannar Divisional Secretariat
Mr. M. Paramathasan	Divisional Secretary	Manthai West Divisional Secretariat
Mr. A. Mariyathas	Divisional Secretary	Madhu Divisional Secretariat
Mr. N. Kandasamy	Divisional Secretary	Musali Divisional Secretariat
Mr. P. Mariyanayagam Cross	President	NGOs Consortium / TRO, Mannar
Mr. K. Rajanatisaur	District Deputy Project Director	NECORD, Mannar

JICA Sri Lanka Office

Embassy of Japan

Summary Report  
of the Project Formulation Survey for the Project  
on Rehabilitation and Reconstruction of Resettlement Community  
in the Mannar District

**1. General Information of the Survey**

**(1) Background of the Survey**

The conflicts in Northern and Eastern region for 19 years have compelled the displacement of a large segment of the Sri Lankan population. Some 800,000 internally displaced persons (IDP), and over 100,000 who have sought refuge in India and other countries were forced to live under the desperate situation.

The ceasefire agreement signed between the Government of Sri Lanka and the Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) in February 2002 brought opportunities for those refugees and IDPs to improve their conditions. In order to assist the situation, JICA decided to support the in-conflict rehabilitation and peace consolidation as an Aid Priority Sector in the JICA Country Program for Sri Lanka, and sent a needs assessment and project formulation study mission in October 2002. On the basis of the study, the project on Rehabilitation and Reconstruction of Resettlement Community for Refugees and Internally Displaced Persons was found as a promising JICA's Technical Cooperation Project.

**(2) Objectives of the Survey**

In order to formulate the Project:

- 1) to provide a good understanding of the project about a framework and the procedures of the Proposal Type Technical Cooperation Project (Development Issue Type), which is a newly introduced program to Sri Lanka, to relevant authorities,
- 2) to collect and analyse of information on the current circumstances and the surrounding issue of resettlement community of refugees and IDPs, and
- 3) to collaborate with the relevant authorities regarding the identification of the framework of a promising project through discussions and exchange of views.

**(3) Itinerary of the Survey**

See the Annex 1

(4) Members of the Survey Team

See the Annex 2

(5) List of the participants of the Joint meeting at PM's Office

See the Annex 3

(6) List of the participants of the Joint meeting at Mannar GA's Office

See the Annex 4

**2. Proposal Type Technical Cooperation Project (Development Issue Type)**

See the Annex 5

**3. Major Findings of the Survey**

- 1) There are many active current rehabilitation works of basic social infrastructures such as elementary/secondary schools and district level hospitals implemented under the NECORD Funds, and pre-schools and toilets implemented by local NGOs.
- 2) Additionally, two community projects have newly started with contracting-out to local NGOs in Mannar District under the framework of NECORD project. They adopted a similar approach as our Project except for implementation method. The Project supported by JICA will be implemented by the Project team and the targeted communities.
- 3) On the other hand, there seem to be comparatively few capacity building programmes for local communities.
- 4) It is observed communities tend to show strong dependency on local governments, LITTE and NGOs.
- 5) The Team found the followings in line with socio-economic organisation capacities.
  - a) System of Community Funds does not function well even if it has been established.
  - b) Agricultural loans are executed without proper technical guidance that facilitates borrowers to reimburse the loans.
- 6) The Team recognized that the Ministry of Home Affairs, Provincial Council and Local Government takes a responsibility for the cost of administration



including tax exemption over the Project implementation.

- 7) The Ministry of Assisting Vanni Rehabilitation indicated positive interest to undertake the main responsibility of the Project at National level.
- 8) The Team confirms that Mr. M.S. Ireneuss, Director of Secretariat for Sub-committee on Immediate Humanitarian and Rehabilitation Needs, has expressed their understandings to the formulation of the Project.
- 9) The followings are confirmed in the Wrap-up meeting of the Survey (See the Annex 8).
  - a) Sri Lankan Side accepted the concept of the Project and expressed providing appropriate allocation of counterpart budget including tax exemption for the Project.
  - b) ERD will precede the formal request of the Project as soon as possible.
  - c) The structure of the Project will be more considered internally in Sri Lankan side in order for its smooth implementation.

#### **4. Procedure towards Implementation of the Project**

See the Annex 6

#### **5. Outline of the Proposed Technical Cooperation Project**

See the Annex 7

Annex 1: Schedule of the Survey

Annex 2: Member List of the Survey

Annex 3: List of the participants of the Joint meeting at PM's Office

Annex 4: List of the participants of the Joint meeting at Mannar GA's Office

Annex 5: Procedure of the Proposal Type Technical Cooperation Project (PROTECO)

Annex 6: Procedure towards Implementation of the Project

Annex 7: Outline of the Proposed Technical Cooperation Project

Annex 8: List of the participants of the Wrap-up meeting at PM's Office

Proposal Type Technical Co-operation Project : Development Issue Type  
 Project on Rehabilitation and Reconstruction of Resettlement Community in Mannar District  
 Project Formulation Survey Itinerary

Date	Mr. IWASAKI/ Mr. NISHIMARU		Mr. SAISHO	
	Programme	Accommodation	Programme	Accommodation
8 Mon	Move Narita→Colombo	Colombo	Same as Left	Colombo
9 Tue	09:00 Meeting with JICA Sri Lanka Office 11:00 Meeting with ERD 12:00 Meeting with Embassy of Japan 14:30 Meeting with Ministry of Home Affairs, Provincial Councils & Local Government 16:00 Joint Meeting at PM's Office	Colombo	Same as Left	Colombo
10 Wed	Move Colombo→Jaffna (by air)→Kilinochchi 11:30 Meeting with SIHRN Secretariat	Kilinochchi	Same as Left	Kilinochchi
11 Thu	Move Kilinochchi→Mannar 13:30 Meeting with Mannar Additional GA 14:00 Joint Meeting at Mannar District Office 15:30 Meeting with NECORD 16:00 Field visits in Mannar Division	Mannar	Same as Left	Mannar
12 Fri	7:30 Field visits in Manthai West Division 18:00 Move Mannar→Anuradhapura	Anuradhapura	Same as Left	Anuradhapura
13 Sat	Move Anuradhapura→Colombo	Colombo	Same as Left	Colombo
14 Sun	Data Compiling	Colombo	Same as Left	Colombo
15 Mon	09:30 Meeting with UNDP 14:00 Meeting with JBIC 15:30 Meeting with Central Bank	Colombo	Same as Left	Colombo
16 Tue	09:00 Meeting with Ministry of Home Affairs, Provincial Councils & Local Government 10:00 Government 14:00 Wrap-up Meeting at PM's Office 15:00 Report to JICA Sri Lanka Office 16:00 Report to Embassy of Japan Meeting with UNHCR Colombo→Narita		09:00 Meeting with Ministry of Home Affairs, Provincial Councils & Local Government 10:00 14:00 Government 15:00 Wrap-up Meeting at PM's Office 16:00 Report to JICA Sri Lanka Office Report to Embassy of Japan Meeting with UNHCR	Colombo
17 Wed			(Tentative Schedule) Move Colombo→Mannar Meeting with Sewalanka Office Meeting with Mannar GA	Mannar
18 Thu			Meeting with Mannar AGA Meeting with UNHCR Field visit in Mannar (Welfare Centre, Fisherman's cooperative, traditional local industry centre)	Mannar
19 Fri			Meeting with Manthai West AGA Field visit in Manthai West Division	Mannar
20 Sat			Meeting with SENASA Office Field visit in Mannar (IDPs' Welfare Centre) Meeting with local NGOs	Mannar
21 Sun			Move Mannar→Trincomalee	Trincomalee
22 Mon			Meeting with Chief Secretary, North East Provincial Council Move Trincomalee→Colombo	Colombo
23 Tue			Meeting with ERD Report to Embassy of Japan, Report to JICA office Move Colombo→Narita	

**Member List of the Project Formulation Survey**

<u>Assignment</u>	<u>Name</u>	<u>Position</u>
1. Leader	Mr. Kaoru IWASAKI	Director, Southwest Asia and Oceania Div., Regional Dept. II, Japan International Cooperation Agency (JICA)
2. Support for Resettlement of Refugees	Mr. Takuya SAISHO	Director, Community Development M&Y Consultant. Co., Ltd.
3. Conflict Prevention, Cooperation Planning	Mr. Shu NISHIMARU	Associate Expert, Southwest Asia and Oceania Div., Regional Dept. II, JICA

**List of the Participants of the Joint Meeting at PM's Office  
(September 9, 2003)**

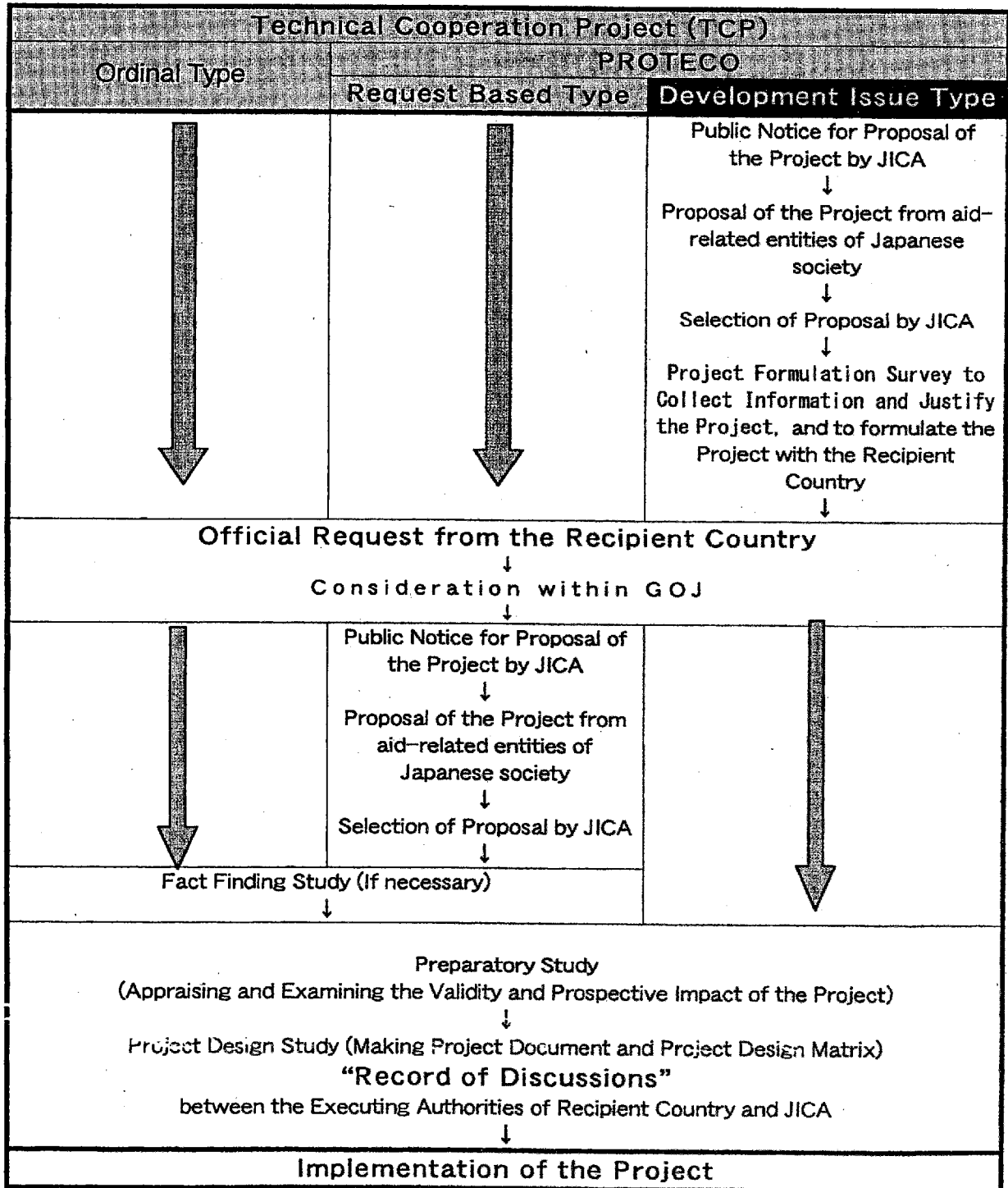
<b>Name</b>	<b>Position</b>	<b>Organisation</b>
Dr. A.S. Kunasingham (Chairperson)	Senior Advisor	Office of the Commissioner General (OCG)
Mr. W.A.S. Perera	Commissioner	OCG
Mr. R. Tharmakunasinam	Secretary	Ministry of Assisting Wannu Rehabilitation
Mr. A. Jayarathnam	Secretary	Ministry of RRR
Mr. V.S. Swaaminathan	Deputy Chief Secretary	Planning - North East Provincial Council, Trincomalee
Mr. V. Visuvalingam	District Secretary	Mannar District Secretariat
Mrs. Asoka Fernando	Acting Director	Department of External Resources / MPDI
Mr. T. Sugihara	Resident Representative	JICA Sri Lanka Office
Mr. Y. Aratsu	Deputy Resident Repseretative	JICA Sri Lanka Office
Ms. I. Imazato	Coordinator	JICA Sri Lanka Office

### List of the Participants of the Joint Meeting at Mannar District Secretariat (September 11, 2003)

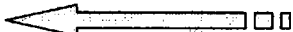
Name	Position	Organisation
Mr. S. Nickolaspiller (Chairperson)	Additional Secretary – Planning	Mannar District Secretariat
Mrs. A. Stanley De Mel	Assistant Commissioner	Department of Agrarian Development- Mannar
Mr. V. Sachithananthan	Deputy Director Planning	District Planning Secretariat, the Kachcheri, Mannar
Mr. M.S. Thayoob	Assistant Director	Dept. of Fisheries Aquatic Resources Development, Mannar
Mr. G. Saravanabawan	Irrigation Engineer	Department of Irrigation – Murunkan
Mr. D.J.S. Kulas	Manager	National Housing Development Authority, Mannar
Mr. A.A. Edward	Assistant, Project Director	District Rehabilitation & Reconstruction Secretariat, the Kachcheri, Mannar
Mr. S.U. Chandrakumaran	Accountant	District Rehabilitation & Reconstruction Secretariat, the Kachcheri, Mannar
Mr. K. Rajaratnam	District Deputy Project Director	NECORD, Mannar
Mr. R. Varatheeswaran	Divisional Secretary	Mannar Divisional Secretariat
Mrs. R. Jeyaraj	Assistant Director -Planning	Mannar Divisional Secretariat
Mr. M. Paramathanasan	Divisional Secretary	Manthai West Divisional Secretariat
Mr. A. Mariyathas	Divisional Secretary	Madhu Divisional Secretariat
Mr. N. Kandasamt	Assistant Divisional Secretary	Musali Divisional Secretariat
Mr. P. Marianayagam Croos	President	NGOs Consortium/ TRO, Mannar
Mr. P.M.M. Jiffrey	District Co-ordinator	Rural Development Foundation, Mannar
Mr. S.A. Ravikumar	Project Officer	Rural Development Foundation, Mannar
Mr. A. Robert Peries	Office Manager	ZOA Refugee Care, Mannar
Mr. Udeni Dias	Director - Promotions	Sewalanka Foundation
Mrs. Annet Royce	District Director	Sewalanka Foundation, Mannar
Ms. I. Imazato	Coordinator	JICA Sri Lanka Office

The Procedure of the Proposal Type Technical Cooperation Project (PROTECO)

In order to meet diversifying needs of partner countries, it is evermore important to utilize experience, technology, and know-how from public in Japan such as universities, NGOs and private companies. In light of this, JICA will further promote broad-based public participation through its **Proposal Type Technical Cooperation (PROTECO)**, whereby JICA receives project proposals from the public (after or before a request for cooperation from the recipient country, respectively, "**Request Based Type**" and "**Development Issue Type**") and supports them in their activities on approved projects.

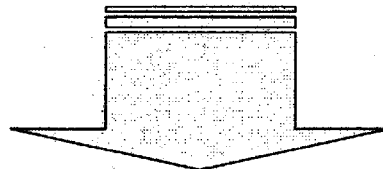


**Procedures towards Project Implementation**

Year	Month	Japan Side	Sri Lanka Side
2003	Oct.	(2) Receipt of the Request	 (1) <b>Submission of Request for Cooperation</b>
	Nov.	(3) Adoption of the Request (by MOFA)	(4) Preparation for commencement of the Project * to establish the Preparatory Committee for Joint Coordinating Committee * to arrange budgetary measures * to prepare qualified counterparts for JICA Experts
	Dec.	(5) Preparatory Study * to appraise and examine the validity and prospective impact of the Project	
2004	Jan.	(6) Approval by JICA Executive Board	
	Feb.	(7) Project Design Study * to make Project Document and Project Design Matrix	

Record of Discussions (R/D) signed

**IMPLEMENTATION**



**DEVELOPMENT GOAL**

Annex 6

## **Outline of the Technical Cooperation Project on Rehabilitation and Reconstruction of Resettlement Community in Mannar District**

### **1. Project Title:**

The Project on Rehabilitation and Reconstruction of Resettlement Community in Mannar District

The Project bridges, for resettlement communities, the gap between emergency humanitarian assistances and sustainable community development afterwards in ways of rehabilitating basic community infrastructures and reconstructing community capacities with participatory approaches.

### **2. Project Area:**

Mannar Division and Manthai West Division in Mannar District

### **3. Executing and Implementation Organizations**

- The executing organisation of National level will be more considered internally in Sri Lankan side for smooth implementation of the Project.
- North East Provincial Council
- Mannar District Secretariat
- Other relevant authorities are shown in Attachment 1 and 2

### **4. Project Period: Four (4) to Five (5) years**

### **5. Target group:**

Resettlement communities in the conflict affected areas in Mannar Division and Manthai West Division

### **6. Overall Goal:**

- 1 ) Community development programme is managed by the communities



in the Project area.

- 2 ) Nation reconciliation for peace building is being more promoted in the targeted communities and their vicinities.

#### 7. Project Objective:

The resettlement communities are rehabilitated and reconstructed.

#### 8. Expected Outputs:

- ( 1 ) Rehabilitation programmes of the targeted communities are developed with participatory approach.
- ( 2 ) Basic community infrastructures are rehabilitated.
- ( 3 ) Community capacities of socio-economic activities are reconstructed.
- ( 4 ) Community development programmes are managed by the communities.

#### 9. Necessary Inputs:

See the Attachment 3

#### 10. Items to be taken into account for the project formulation:

- 1 ) In line with contribution to "Consolidation of Peace", the Project is to be formulated for community members who can share visible peace dividends by emergency humanitarian assistances.
- 2 ) The Project should directly benefit to community members through community empowerment and community infrastructure improvement.
- 3 ) The Project intends to develop local human resources from the viewpoint of sustainability of the Project after its termination.
- 4 ) Since this Project is a humanitarian assistance, it is formulated with high precision to an early implementation.
- 5 ) The Project takes into account of the following points; ethnic, religion, culture, position in the conflict, and background of conflict.
- 6 ) The Project is formulated as a practical pilot case for the effective use

of Official Development Assistance in the conflict areas from the viewpoint of CPI (Consolidation of Peace Initiative) by the Government of Japan.

- 7 ) The Project is taken into account of “Assessment of Needs in the Conflict Affected Areas” prepared with the support of the international community, and “Regaining Sri Lanka” as the Sri Lankan Government’s framework for mid- and long-term development.
- 8 ) The Project is formulated to promote impartiality, transparency, accountability and continuity by activities such as mutual assistances among ethnic groups, and by activities of self-employment promotion for the youth.
- 9 ) The Project gives high attention to coordination with other community based development programmes by the Government and other donors.

## **Attachment**

Attachment 1: Joint Coordinating Committee (JCC)

Attachment 2: District Joint Coordinating Committee (D- JCC)

Attachment 3: Necessary Inputs

Joint Coordination Committee (JCC) Draft

■ JCC meeting will be held at least once a year and whenever necessity arises, and works:

- (1) To formulate the annual plan of operation of the Project
- (2) To review the overall progress of the Project as well as the achievements of the above-mentioned annual plan
- (3) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project activities

Member	Main Role
Secretary of Min. of HA, PC&LG (Chairperson)	1) To set up and take the chair of Joint Coordinating Committees
	2) To take a responsibility for counterpart budget as chief accounting officer
	3) To approve and coordinate annual plan of operation
	4) To approve annual progress and monitoring report
	5) To coordinate effectively with government and donor agencies
NEPC Chief Secretary (Project Director)	1) Overall responsibility for the administration and implementation of the Project as Project Director
	2) To coordinate the Project implementation with District Secretary (Project Manager)
	3) To execute the counterpart budget
	4) To make necessary arrangement for effective implementation of the Project through the coordinating committees in NEPC
	5) To report the Project progress to Ministry of HA, PC&LG.
	6) To finalize annual progress and monitoring report and submit to the JCC
	7) To provide space and facilities to work in NEPC (for single use).
Mannar District Secretary (Project Manager)	1) Overall responsibility for the managerial and technical matters of the Project as Project Director
	2) To coordinate, negotiate and mobilize for the Project with institutions concerned in the Project area with Divisional Secretaries
	3) To set up district JCC in the NEPC and hold periodical meeting
	4) To recommend/approve divisional based project program to the relevant institutions with proper coordination
ERD/ MPDI	1) To make proper arrangement to obtain Government approval for commencing and implementing the Project
	2) To coordinate, negotiate and mobilize for the Project with line Ministries
	3) To monitor JCC with proper actions
	4) To provide appropriate bilateral aid procedures
Min. of RRR	1) To coordinate and assist the Project with national level coordinating committees such as NCC, ESCC, PFC
	2) To coordinate with Rehabilitation and Resettlement works implemented by the Central Government
Min. of Vanni	1) To coordinate and assist the Project with national level coordinating committees such as NCC, ESCC, PFC
	2) To coordinate Rehabilitation and Resettlement works implemented by the Central Government for the Project (Training & seminar for income-generation, Legal systems, etc.)
Youth corps	1) To coordinate joint programs of the rehabilitation of social infrastructure, etc. as youth strengthening program (On the job training for income-generation activities, Youth exchange program)
	2) To coordinate implementation schedule with DS and the Project through DCCR
Chief Advisor of JICA Experts	To Advise on the Project implementation
Representative of JICA Office	1) To monitor JCC with proper actions
	2) To provide appropriate bilateral aid procedures
Advisor	
OCG (NCCR)	1) To suggest ensuring the uniform policies and equitable standards for RRR activities
	2) To provide collected and disseminated information related to RRR activities to the JCC
Observer	
UNHCR	1) To advise proper resettlement approaches for the Project and necessary information
	2) To coordinate implementing joint operation for the resettlement programs if necessary
CHA	1) To advise appropriate implementation of the Project regarding cooperation with NGOs
Mannar District NGO Consortium	1) To advise appropriate implementation of the Project regarding cooperation with NGOs
	2) To assist coordination with NGOs' activities and the Project in Mannar
Representative of Embassy of Japan	To monitor JCC with proper actions

ERD	: External Resources Department
MPDI	: Ministry of Policy Development and Implementation
Min. of HA, PC&LG	: Ministry of Home Affairs, Provincial Councils & Local Government
Min. of RRR	: Ministry of Rehabilitation, Resettlement and Refugees
Min. of Vanni	: Ministry of Assisting Vanni Rehabilitation
NEPC	: North East Provincial Council
DS	: District Secretary or District Secretariat
OCG	: The Office of the Commissioner General for RRR
NCCR	: National Coordination Committee on RRR
CHA	: Consortium of Humanitarian Agencies

## District Joint Coordinating Committee (D-JCC)

Draft

Member	Main Role
Mannar District Secretary (Chairperson)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To be responsible for the managerial and technical matters of the Project as Project Manager</li> <li>2) To take the chair of monthly D-JCC meeting</li> <li>3) To develop annual plan of operation</li> <li>4) To work effective coordination and monitoring of the Project with Divisional Secretary</li> <li>5) To provide office spaces and facilities to the Project</li> </ol>
NEPC Representative	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To assist the Project Manager</li> <li>2) To maintain a database on monitoring of the Project</li> <li>3) To provide appropriate information and cooperation to the D-JCC</li> <li>4) To monitor D-JCC with proper actions</li> <li>5) To ensure effective utilization of the aid by other donors</li> </ol>
Divisional Secretary	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To hold monthly progress and monitoring meeting for the Project at DD committees meeting, and send the minutes to the Project Manager</li> <li>2) To coordinate the Project activities with District Secretary</li> <li>3) To recommend annual plan of operation of the Project to the GA/DS</li> <li>4) To invite resources persons / relevant institutions to the D-JCC accordingly to facilitate cooperative relationship with the Project</li> <li>5) To provide working space and facilities to the Project</li> </ol>
Agrarian Dev. Department	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To provide information on agricultural activities and Agrarian Development Centres</li> <li>2) To implement joint operation regarding agricultural development and Farmer's Organization, AD committees and Kanna Meeting, etc.</li> </ol>
Representatives of VRC&VDC (community)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To provide of proper information and request on community level</li> <li>2) To provide of a community action plan to the Project</li> <li>3) To present progress of the community contract and community driven activities with monitoring sheet</li> </ol>
Grama Niradali	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To implement quarterly progress monitoring surveys with VDC and report them to DS.</li> <li>2) To provide of monthly reports to the Project through the DS</li> </ol>
Youth corps	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To coordinate joint programs for the rehabilitation of social infrastructure, etc.</li> <li>2) To coordinate implementation schedule with DS and the Project through DCCR</li> </ol>
Mannar District NGO Consortium	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To advise appropriate implementation regarding cooperation with NGOs</li> <li>2) To assist coordination with NGOs' activities and the Project in Mannar</li> </ol>
Police/Security Officer	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To provide of security information and proper measures</li> </ol>
JICA Experts	To Advise on the Project implementation
<b>Observer</b>	
UNHCR	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) To advise proper resettlement approaches for the Project and necessary information</li> <li>2) To coordinate implementing joint operation for resettlement programs if necessary</li> </ol>

NEPC : North East Provincial Council  
DS : District Secretary or District Secretariat  
OCG : The Office of the Commissioner General for RRR  
NCCR : National Coordination Committee on RRR

## Necessary Inputs

<u>Japanese side</u>	<u>Sri Lanka side</u>
<p><b>Experts</b></p> <p><b>Long-term expert</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Chief Advisor</li> <li>- Project Coordinator</li> <li>- Community Development Advisor</li> </ul> <p><b>Short-term expert</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Senior Institutional Specialist</li> <li>- Senior Rural Development Specialist</li> </ul> <p><b>Local staff employed by the Project</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Community Development Specialist</li> <li>- Credit / Fisheries Expert</li> <li>- Engineering Assistant</li> <li>- Field Supervisor</li> <li>- Draftsman</li> <li>- Institutional Development Specialist</li> <li>- Field Facilitator</li> <li>- Administration Officer</li> <li>- Others</li> </ul> <p><b>Training opportunities for counterparts of the Project</b></p> <p><b>Provision of equipment (If necessary)</b></p> <p><b>Financial support to enhance project effectiveness</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- To rehabilitate basic community infrastructures</li> <li>- To reconstruct community capacities of socio-economic activities</li> <li>- Others</li> </ul>	<p><b>Personnel-Assignment</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Project Director</li> <li>- Project Manager</li> <li>- Assignment of counterparts to JICA experts</li> <li>- Assignment of administrative personnel for the Project</li> </ul> <p><b>Provision of office space and facilities</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- in NEPC (for Single Use)</li> <li>- in Mannar District Secretariat</li> <li>- in Manthai West Divisional Secretariat</li> </ul> <p><b>Administration and maintenance cost</b></p>

**List of the Participants of the Wrap-up meeting at PM's Office  
(September 16, 2003)**

<b>Name</b>	<b>Position</b>	<b>Organisation</b>
Dr. A.S. Kunasingham (Chairperson)	Senior Advisor	Office of the Commissioner General (OCG)
Mr. W.A.S. Perera	Commissioner	OCG
Mr. R. Tharmakunasinam	Secretary	Ministry of Assisting Vanni Rehabilitation
Mr. A. Jayarathnam	Secretary	Ministry of RRR
Mrs. Asoka Fernando	Acting Director	Department of External Resources / MPDI
Mr. T. Sugihara	Resident Representative	JICA Sri Lanka Office
Mr. Y. Aratsu	Deputy Resident Repseretative	JICA Sri Lanka Office
Ms. I. Imazato	Coordinator	JICA Sri Lanka Office

## 2. 持ち帰り資料一覧表

### 【資料一覧】

No.	タイトル	備考1	備考2
1	LOCATION OF AGRARIAN DEVELOPMENT CENTURES - 2001	マナー県の農業関連情報一覧	
2	FARMERS ORGANIZATION (REGISTERED)	マナー農民組織情報一覧	
3	GRAMA NILADHARIS DIVISIONS : MANNAR DS/AGA DIVISION	マナー郡内のGN毎の情報一覧	
4	The Estimate of necessary for expense to be incurred for the construction of Internal Rural roads in Mannar Divisional Secretariat Division	農道建設に係る見積り	
5	The Estimate of necessary for expense to be incurred for the construction of Pre school	幼稚園建設に係る見積り	
6	The Estimate of necessary for expense to be incurred for the construction of Multipurpose Hall	多目的ホール建設に係る見積り	
7	NEPC MOU サンプル	暫定統治機構設立までの現行取り決めに關する覚書	
8	A SUMMARY ON THE NORTH EAST COMMUNITY RESTORATION AND DEVELOPMENT PROJECT (NECORD)	NECORD概略	2001.09.24版
9	NECORD STRATEGY ON COMMUNITY SUB PROJECT	NECORD事業戦略概略	
10	North East Community Restoration and Development Project (NECORD) : Selection Criteria of Sub Projects	NECORD Sub Project選定基準概略	
11	North East Community Restoration & Development Project (NECORD) Sub Project	NECORD Sub Projectのプロジェクト要請フォーマット	
12	North East Community Restoration and Development Project (NECORD) : Progress Position	NECORD事業進捗報告書	2003.08.31版
13	NORTH EAST COMMUNITY RESTORATION AND DEVELOPMENT PROJECT [NECORD] PROGRESS REPORT	NECORD事業進捗報告書	2003.08.31版
14	SITUATION REPORT AS AT 30 APRIL 2003 - MANNAR DISTRICT	マナー県現況報告書	2003.04.31版
15	ORGANIZATION CHART OF DIVISIONAL SECRETARIAT MANNAR TOWN	マナー郡組織図	
16	Detail of Fisheries Co-operative Societies : (Mannar, Manthai West Division)	マナー郡、マンタイ西部部の漁業組合概略	
17	FISHERIES AND AQUATIC RESOURCES ACT, No.20F 1996	FISHERIES AND AQUATIC RESOURCESに關する法令	
18	Five Year Investment Plan 2003 - 2007	Ministry of Rehabilitation, Resettlement & Refugeeの5カ年投資計画書	
19	NEED ASSESSMENT SURVEY : HOUSING SCHEMES FOR MANNAR DISTRICT	NHDAによるマナー県の居住施設復興・再興のニーズ調査	2003.03.12版
20	GUIDELINES ON GOVERNMENT TENDER PROCEDURE CHAPTER XI : IMPLEMENTATION OF TENDER AWARD	スリランカにおける入札に關するガイドライン	
21	Official Letter (Award of Small Scale Construction Contracts to Approved Societies)	小規模建設に係る公式文書	